

Defined Contribution

確定拠出年金 ガイドブック

〈制度・運用編〉

もくじ

1章●確定拠出年金のしくみを理解しよう5

わたしたちの将来を支える年金制度と確定拠出年金の位置づけは？	6
将来のために、今から準備を始めよう	8
確定拠出年金とは、どんな制度？	10
確定拠出年金の 拠出 について詳しくみてみよう	12
確定拠出年金の 運用 について詳しくみてみよう	13
確定拠出年金の 給付 について詳しくみてみよう	14
60 歳になる前に退職した場合は、確定拠出年金の資産はどうなる？	16
確定拠出年金制度から脱退できる要件は？	19
わたしたちの確定拠出年金制度をサポートしてくれるのは？	20
確定拠出年金の運営にかかわる機関に万一のことがあったらどうなる？	21
行為準則	22

2章●運用の基礎知識を学ぼう 23

運用とは？	24
リスクとリターンの関係は？	26
リスクにはどんな種類がある？	28
運用の基礎 預金とは？	30
保険商品とは？	31
債券とは？	32
株式とは？	34
外貨建て商品とは？	36
投資信託とは？	37
REITとは？	38
信託商品とは？	38

もくじ

3章●確定拠出年金で利用する運用商品の特徴を確認しよう 39

確定拠出年金の運用商品は大きく2種類にわかれます	40
元本確保型 定期預金	42
保険商品	44
投資信託 運用のしくみ	46
投資対象による分類と特徴	48
運用方針の違い	50
バランス型など	52
投資信託の運営のしくみと費用	53
用語解説	54

4章●自分に合った運用商品を選ぼう 55

確定拠出年金の運用ポイントは？	56
リスクと上手に付き合うには？	58
自分に合った運用商品を選ぶためには？	60
運用が始まったら？	62

確定拠出年金の しくみを 理解しよう

1

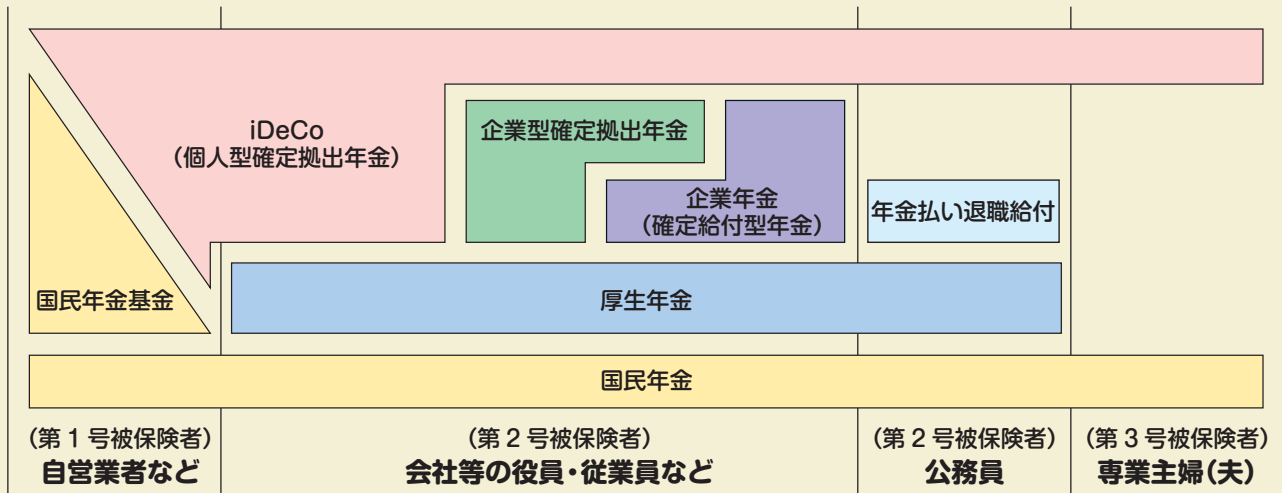
確定拠出年金は、将来のわたしたちに必要な資金を準備するための制度です。

どのような制度なのか、しっかり理解して、活用していきましょう。

わたしたちの将来を支える年金制度と 確定拠出年金の位置づけは？

わたしたちの将来を支える年金制度には、公的年金と呼ばれる国の制度があります。
企業型確定拠出年金は、公的年金に上乗せされるお勤め先の制度のひとつです。

年金制度と確定拠出年金の位置づけ



※企業型確定拠出年金がある場合、規約において加入者掛金拠出の実施がなく、iDeCo(個人型確定拠出年金)への加入が認められていれば、iDeCoに加入できます。

国民年金	日本に居住する20歳以上60歳未満の国民全員(日本に居住する外国人も含む)が加入する制度です。すべての年金の土台となることから基礎年金とも呼ばれています。
厚生年金	企業等の役員・従業員や公務員、私立学校の教職員などが加入する制度で、収入の一定割合の保険料を勤務先と従業員・職員などが負担しています。
企業年金	従業員の福利厚生の一環として、企業等が任意に実施する制度です。企業型確定拠出年金も企業年金の1つです。確定給付型には、 厚生年金基金 、 確定給付企業年金 などがあります。

※法令等の改正により、今後変更されることがあります。

その他の 年金制度

国民年金基金

自営業者などを対象に国民年金に上乗せできる制度です。加入は任意となっています。

参考：公的年金支給開始年齢

		(生年月日)	
		男性	女性
	報酬比例部分相当の老齢厚生年金	老齢厚生年金 老齢基礎年金	昭和 24 年 4 月 2 日～ 昭和 29 年 4 月 2 日～
	61 歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金	昭和 28 年 4 月 2 日～ 昭和 33 年 4 月 2 日～
	62 歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金	昭和 30 年 4 月 2 日～ 昭和 35 年 4 月 2 日～
	63 歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金	昭和 32 年 4 月 2 日～ 昭和 37 年 4 月 2 日～
	64 歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金	昭和 34 年 4 月 2 日～ 昭和 39 年 4 月 2 日～
	65 歳	老齢厚生年金 老齢基礎年金	昭和 36 年 4 月 2 日以降 昭和 41 年 4 月 2 日以降



支給開始年齢になる前に
退職すると
収入のない期間が
できてしまいます

将来にわたって公的年金制度を維持するため、現役世代が負担する保険料の引き上げや更なる支給開始年齢の引き上げなどが検討されています。
定年退職年齢を 65 歳にする、再雇用制度を拡充するなどの動きはありますが、65 歳になるまでの生活費や年金の不足分を補うためには、自分である程度の準備をしておく必要がありそうです。

参考：確定拠出年金には、企業型と iDeCo があります

	企業型確定拠出年金（企業型 DC）	iDeCo
加入	規約に定められた加入対象者 原則、全員加入	以下のうち 60 歳未満の方が任意で加入 ・会社員等 ^{※3} ・専業主婦（夫） ・公務員等 ・自営業者等
掛金	事業主が拠出 （規約により加入者掛金の拠出も可能） 年間の拠出限度額（月額換算）は以下のとおり ①企業年金制度 ^{※1} あり … 330,000 円(27,500 円) ^{※2} ②企業年金制度 ^{※1} なし … 660,000 円(55,000 円) ^{※2}	加入者本人が拠出 （会社員および公務員等は、給与天引きも可能） 年間の拠出限度額（月額換算）は以下のとおり ・会社員 企業年金制度 ^{※1} （企業型 DC 含む ^{※3} ）あり…144,000 円(12,000 円) 企業年金制度 ^{※1} なし・企業型 DC あり ^{※3} …240,000 円(20,000 円) 企業年金制度 ^{※1} なし・企業型 DC なし…276,000 円(23,000 円) ・公務員等 …144,000 円(12,000 円) ・専業主婦（夫） …276,000 円(23,000 円) ・自営業者等 …816,000 円(68,000 円) ^{※4}
口座管理 等の費用	事業主・加入者のどちらが負担するか などは、規約の定めにより異なる	加入者本人が負担
給付	受取方法は規約の定めにより異なる	年金、または一時金として受け取る （年金と一時金の併給もあり）

※1 企業年金制度とは、厚生年金基金、確定給付企業年金などを指しています。

※2 加入者掛金拠出の実施がなく、規約において iDeCo への加入を認めている場合は、
① 186,000 円(15,500 円)、② 420,000 円(35,000 円)が上限となります。

※3 企業型確定拠出年金がある場合は、加入者掛金拠出の実施がなく、規約において iDeCo への加入が認められている場合に限りま。

※4 国民年金の付加保険料、または国民年金基金の掛金と合算して 816,000 円(68,000 円)までとなります。

※上記は、企業型確定拠出年金・iDeCo の一部を説明したものであり、制度のすべてを説明したものではありません。

※法令等の改正により、今後変更されることがあります。

将来のために、今から準備を始めよう



※9 ページの平均余命・公的年金受取額と生活費のデータを基に試算。

まとまった金額が必要となるもの

教育資金

住宅資金

老後資金

誰にでも必要
定年退職までに準備



ライフプランは人それぞれですから、必要とする資金も異なります。どのようにセカンドライフを過ごしたいかによって、準備が必要な額は違いますが、老後資金は誰にとっても必要です。

参考：老後にまつわるデータなど

平均余命

(単位：年)

	男性	女性
60 歳	23.84	29.04
65 歳	19.70	24.50
70 歳	15.84	20.10
75 歳	12.29	15.86
80 歳	9.06	11.91

出所：平成 30 年簡易生命表（厚生労働省）

簡易生命表によると、60 歳時点の平均余命は、男女ともに 20 年を超えています。

この長い老後の生活を支える資金の準備は、早いうちから始めた方が安心です。

平均余命とは、ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという期待値のことをいい、男女別、年齢別に生命表で示されます。出生時の平均余命のことを平均寿命といいます。

公的年金受取額と生活費（月額）

夫婦 2 人のケース

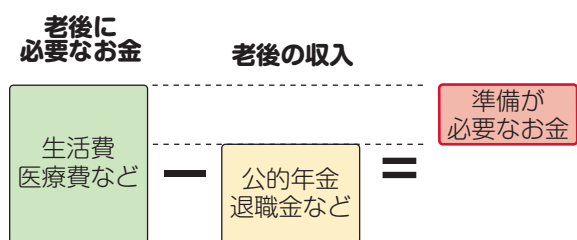
支出	基本的な生活費	約 26.5 万円 / 月
	ゆとりある生活費	約 36.1 万円 / 月
収入	公的年金	約 20.5 万円 / 月

出所：支出 / 平成 30 年家計調査年報（総務省統計局）
令和元年度 生活保障に関する調査
（（公益財団法人）生命保険文化センター）
収入 / 平成 29 年度 公的年金制度一覧（厚生労働省）

世帯主が 65 歳以上で配偶者が 60 歳以上の夫婦 2 人の基本的な生活費をまかなうためには、モデルケース（夫婦 2 人）の公的年金受取額では、少し足りないようです。

ゆとりある生活を送るとなると、その不足額はさらに増えます。

自分にとって準備が必要な金額の考え方



老後に必要なお金は、生活費や医療・介護に備える費用、ゆとりのための費用などがあります。それに対して、老後の収入となるお金は、公的年金の他にお勤め先の退職金・年金制度となります。

退職後、公的年金を受け取るまでの間の生活費や公的年金を受け取り始めた後の生活費の不足分を補うために必要な金額を試算してみましょう。

また、ゆとりある生活を送るため、病気や介護に備えるための準備も考えておきましょう。

ねんきん定期便

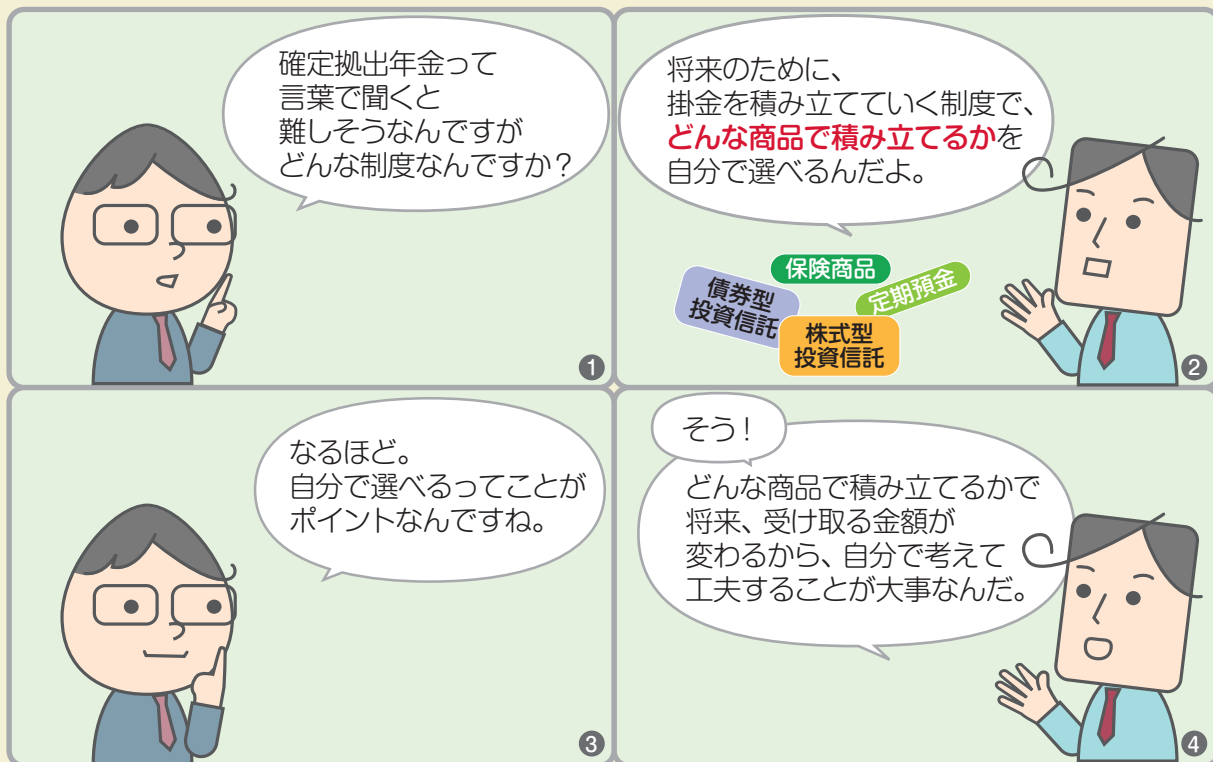
※上記はイメージです。（日本年金機構）

年金の加入記録などを定期的に確認できるように、毎年、誕生月に日本年金機構より送付されます。

これまでの保険料納付期間等に基づいて計算された年金額などを確認することができます。

50 歳以上の厚生年金の被保険者の方の場合は、現在のお勤め先で 60 歳まで被保険者であった場合として計算された年金見込み額が記載されています。

確定拠出年金とは、どんな制度？



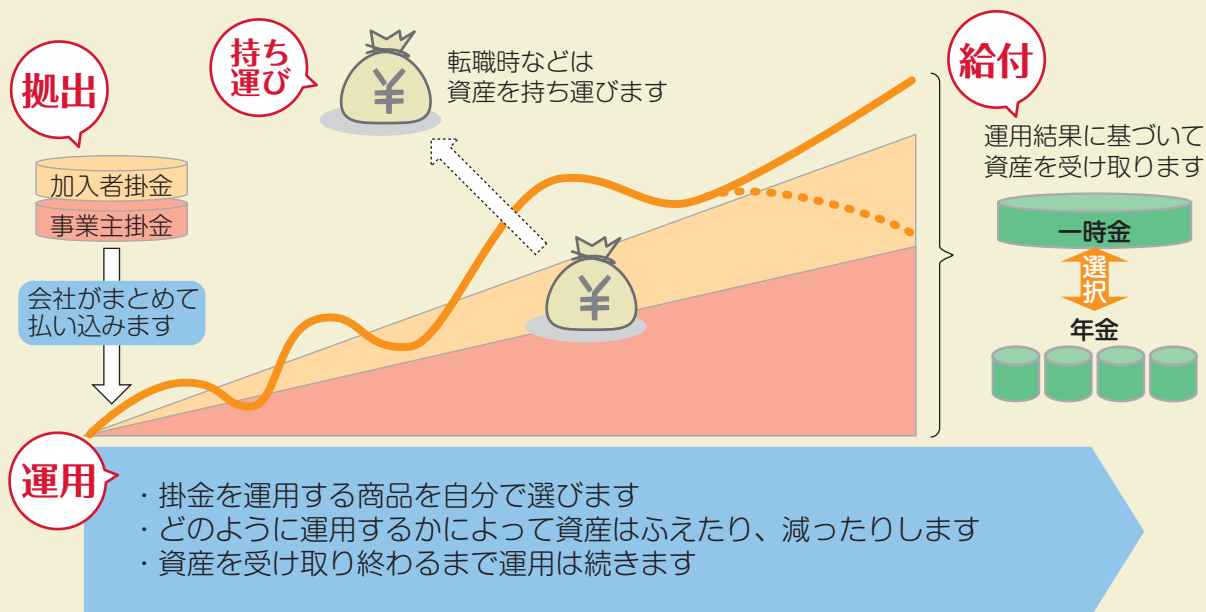
確定拠出年金とは？

拠出された掛金を積み立てながら、
わたしたちが**自分で運用する**制度です。
運用した資産の給付を受けられるのは、
原則 60 歳以降で、
受取額は運用の結果によります。



確定拠出年金の資産は、確定拠出年金専用の口座で管理されます。一般の銀行口座のように、自由にお金を出し入れできるものではなく、原則 60 歳以降になるまでは、お金を引き出すことはできません。

企業型確定拠出年金の全体像イメージ



確定拠出年金は **拠出** **運用** **給付** の各段階で税制優遇が受けられます！

拠出

確定拠出年金の掛金は給与とはみなされないため、税金がかかりません。

お勤め先から受け取るお金である給与などの収入は、税金や社会保険料の対象となりますが、事業主が拠出する掛金は、税金や社会保険料の対象とはなりません。(加入者掛金についてはP12 参照)

運用

確定拠出年金での運用に対する収益には、税金がかかりません。

通常、預貯金や投資信託等で運用した場合、利息・売却益等に税金がかかりますが、確定拠出年金では、運用で得られた収益に税金がかかりません。確定拠出年金の運用資産は、特別法人税（年率 1.173%）の課税対象となっていますが、現在は課税凍結中です。

給付

給付金の種類や受取方法によって異なりますが、いずれも税制優遇が受けられます。

老齢給付金	年金は公的年金等控除、一時金は退職所得控除が適用
障害給付金	年金・一時金とも非課税
死亡一時金	みなし相続財産として相続税の課税対象（一定の控除枠あり）

持ち運び

転職等の際、他の確定拠出年金制度に資産を移換するときに税金がかかりません。

※法令等の改正により、今後変更されることがあります。

確定拠出年金の**拠出**について詳しくみてみよう

拠 出



- ・ 掛金は規約に定められた算定方法に基づいて計算されます。
- ・ 事業主が掛金を拠出します。
(規約に定めがある場合、加入者が上乗せ拠出できます。)
- ・ 拠出された掛金は、確定拠出年金専用口座で個人ごとに管理されます。

注意

掛金には年間の拠出限度額が定められています。(月額換算)

【企業年金制度がない】 660,000円(55,000 円) / 420,000円(35,000 円)[※]

【企業年金制度がある】 330,000円(27,500 円) / 186,000円(15,500 円)[※]

[※]加入者掛金拠出の実施がなく、規約において iDeCo への加入を認めている場合。

企業年金制度とは、厚生年金基金、確定給付企業年金などを指しています。

規約とは、確定拠出年金の掛金の算定方法や、運用商品の種類、給付を受ける際の受取方法などを労使間の合意に基づいて定めたものです。



規約に定められている場合、事業主の拠出する掛金に上乗せして、任意で、加入者自らが掛金を拠出できます。
(加入者掛金拠出、マッチング拠出と呼ばれています。)



- ・ 拠出できる加入者掛金額には上限があります。
事業主掛金を超えない額まで[※]、かつ事業主掛金額と加入者掛金額の合計額が、法令上の拠出限度額を超えない額までとなっています。
[※]年単位で拠出するプランの場合は、加入者掛金を拠出した月時点で、加入者掛金の累計が事業主掛金の累計を超えない額まで。
- ・ 加入者が上乗せ拠出する掛金は給与天引きされ、事業主が拠出する掛金と合算され、確定拠出年金専用口座に払い込まれます。
- ・ 拠出した加入者掛金額は、全額所得控除の対象となり、税金が軽減されます。
- ・ 確定拠出年金の資産として扱われるため、**60 歳になるまで引き出せません。**

例 毎月、定額を拠出する場合の例

法令上の限度額の
月額換算額
55,000 円/月

事業主掛金 27,500 円/月超の場合

加入者掛金限度額
= 55,000 円/月 - 事業主掛金

事業主掛金 27,500 円/月以下の場合

加入者掛金限度額
= 事業主掛金と同額

[※]加入者掛金拠出について詳しくは、プランによって異なります。ご加入のプランの規約でご確認ください。

[※]法令等の改正により、今後変更されることがあります。

確定拠出年金の運用について詳しくみてみよう

運用

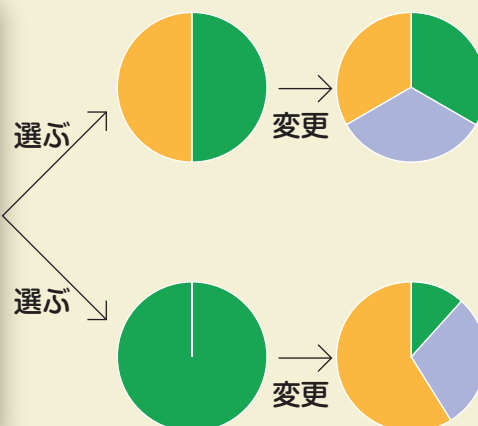


- ・あらかじめ用意された運用商品の中から選びます。
- ・運用商品の組み合わせや割合は、みなさんが自由に決めることができます。
- ・運用商品は、いつでも変更できます。

例

【商品ラインアップ】

- 定期預金
- 保険商品
- 債券型投資信託
- 株式型投資信託 など



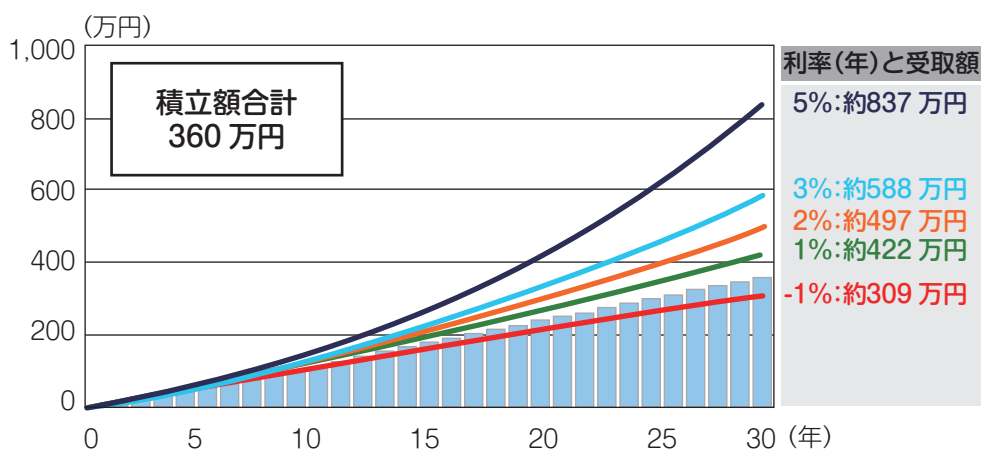
自由に選べて
いつでも
変更できます



※用意されている運用商品の種類や本数は、加入しているプランによって異なります。

どのように運用するかによって、将来の受取額が変わります！

例 毎月1万円ずつ（年間12万円）30年間運用した場合



運用がうまくいかない場合は、
積立額を下回ることも…
どのように運用するか
しっかり考えましょう！



※上記の計算上、掛金は1年分をまとめて年初に拠出したものとしています。
運用にかかる費用や税金は考慮しておりません。

確定拠出年金の給付について詳しくみてみよう

給付



- ・原則 60 歳以降に老齢給付金として、年金または一時金で受け取ります。
- ・高度障害状態となった場合、死亡した場合は 60 歳未満でも給付金が受け取れます。
- ・いずれの場合も、個人ごとの運用実績によって受取額は異なります。

■ 老齢給付金の受給

老齢給付金は、加入者資格を喪失した後、60 歳から 70 歳までの間に受け取り開始します。

60 歳到達時に通算加入者等期間が 10 年以上ある場合は、60 歳から受け取ることができますが、通算加入者等期間が 10 年未満の場合は、受給開始可能年齢が期間に応じて繰り下がります。
(下表参照)

通算加入者等期間		受給開始可能年齢
10 年以上		満 60 歳
8 年以上	10 年未満	満 61 歳
6 年以上	8 年未満	満 62 歳
4 年以上	6 年未満	満 63 歳
2 年以上	4 年未満	満 64 歳
1 ヶ月以上	2 年未満	満 65 歳

通算加入者等期間とは、以下の期間を合算した期間のことをいいます。

- ・企業型および iDeCo の加入者期間 (運用指図者期間含む)
- ・厚生年金基金、確定給付企業年金など、他の制度から資産の移換があった場合、その計算の基礎となった期間

注意

資格喪失年齢が 61 歳～65 歳の間に定められている規約においては、60 歳時点で老齢給付金を受け取ることはできません。
規約に定められている資格喪失年齢になった場合、および 60 歳以降に退職した場合にのみ老齢給付金の請求が可能となります。

■ 障害給付金の受給

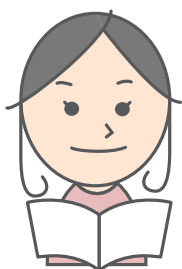
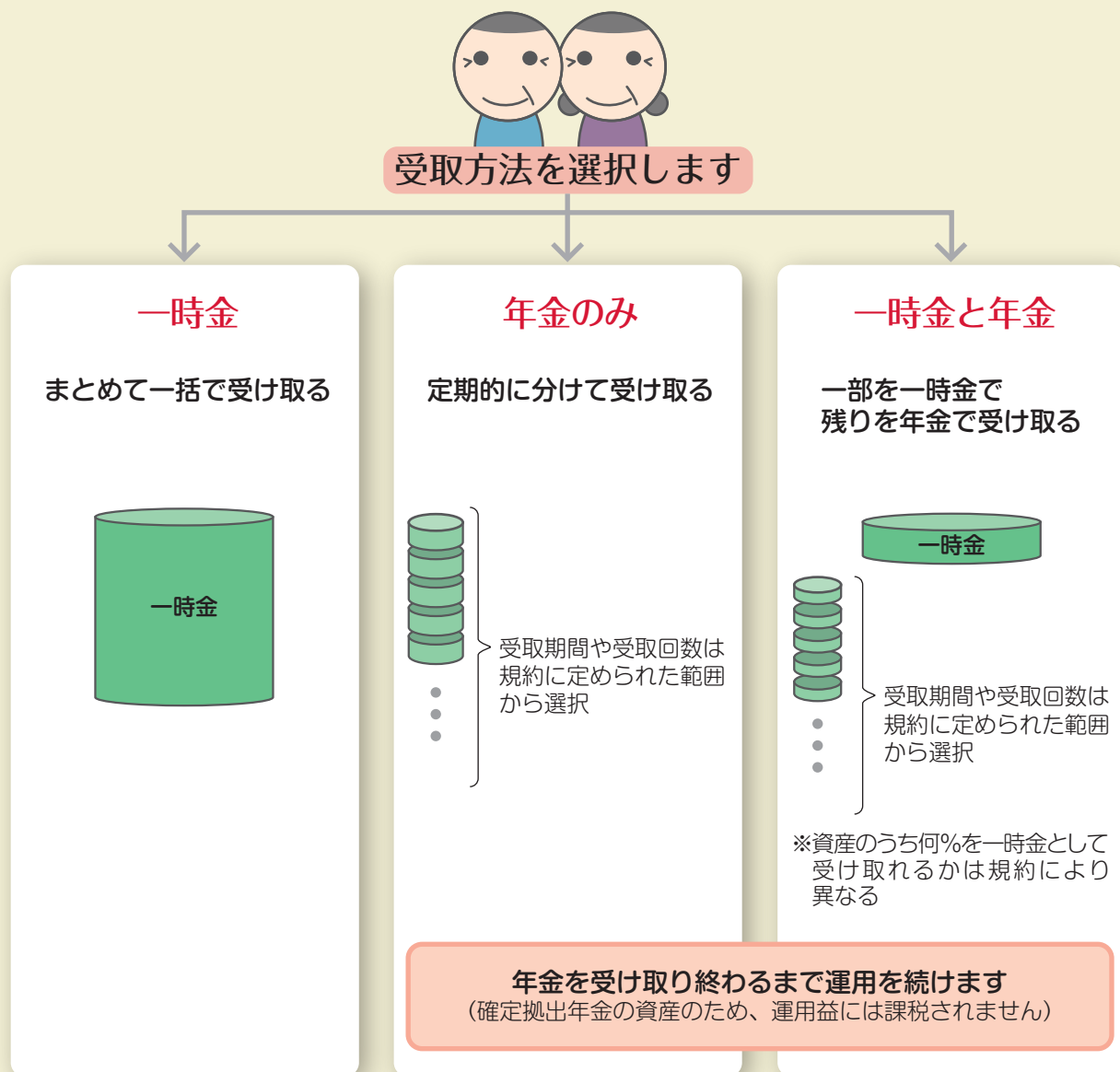
加入者等が 70 歳になるまでの間に高度障害状態になった場合、受け取ることができます。

■ 死亡一時金の受給

加入者等が死亡した場合、ご遺族が一時金として受け取ります。
(年金で受け取ることはできません。)

※老齢給付金、障害給付金を受給するとき、年金または年金と一時金を併給で受け取る選択をした場合の受取年数や年間の受取回数については、規約の定めにより異なります。

老齢給付金、障害給付金は、受取方法を選べます。(受取方法は、規約の定めにより異なります。)
年金として受け取る場合は、期間や年間の受取回数を規約に定められた範囲から選択します。
また、一部を一時金として受け取り、残りを年金として受け取れる場合もあります。



老齢給付金を受け取るときに、ご自身のライフプランに合わせて受取方法を選ぶことができます。
原則 60 歳以降から 70 歳になるまでの間に受け取り始めます。

60 歳になる前に退職した場合は、 確定拠出年金の資産はどうなる？



確定拠出年金は
原則 60 歳までは受け取れないらしいけど、
転職したら、お金はどうなるんでしょうか？

確定拠出年金は、
転職したときも、将来のために積立や運用を
続けられるしくみになっています。



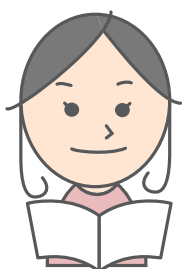
なるほど！それは安心ですね。
でも、確定拠出年金は勤務先ごとに制度が
違うんですよね？

はい。ですから、自分の状況に合わせて、
それまで積立・運用した資産を他の確定拠出年金
制度に持ち運んで、続けるってことなんです。



続けるためには、
何か手続きが必要ですか？

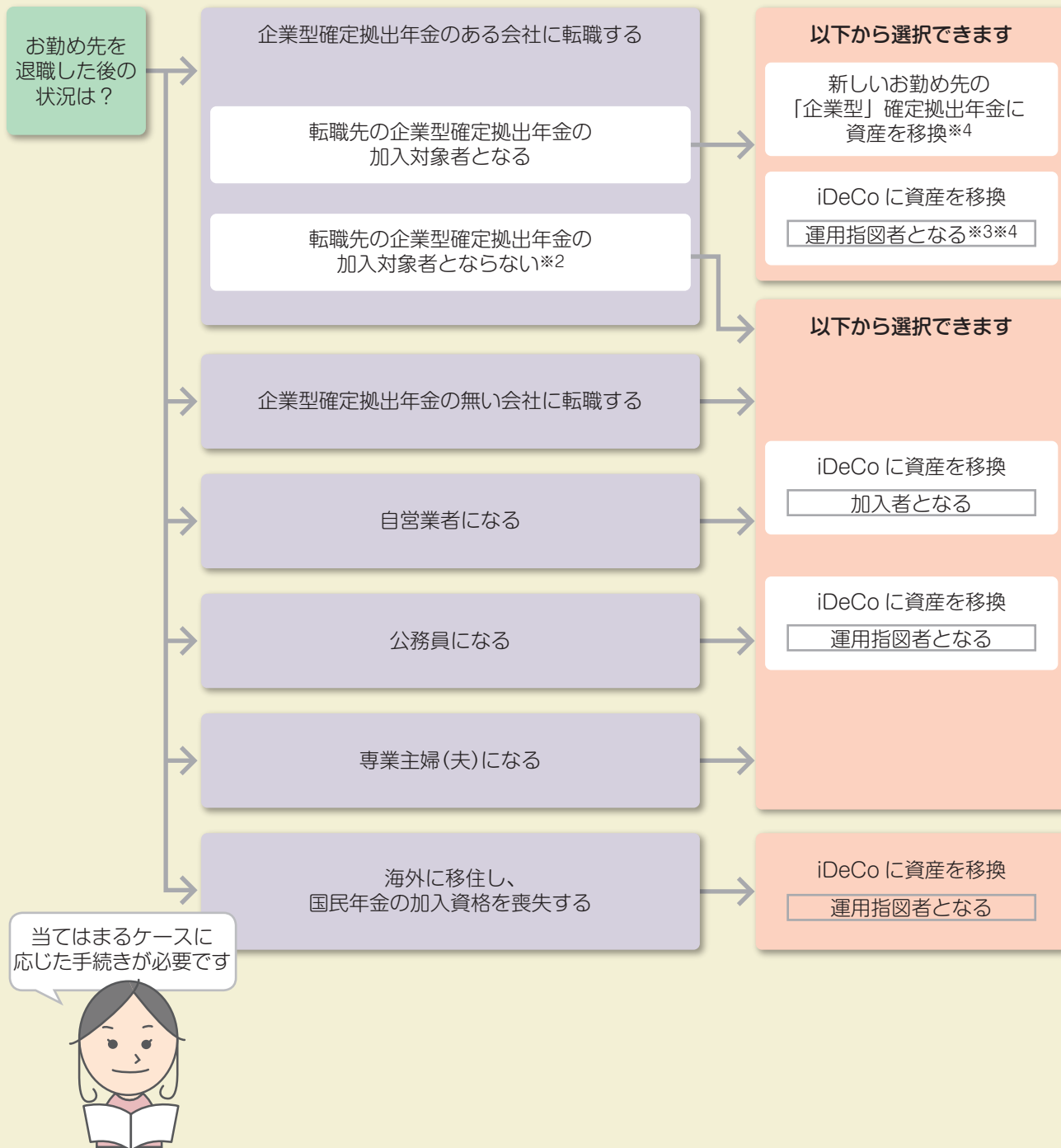
はい。手続きが必要です。
ただし、
退職後の状況によって、手続きが異なりますので、
詳しくはコールセンターにお問い合わせください。
状況に応じた手続きをご案内します。



60 歳になる前に転職等をした場合は、
手続きが必要なのね。

60 歳未満で退職した場合の企業型確定拠出年金の資産の移換先^{※1}

それまで運用してきた資産は解約、現金化され、新しい制度に移されます。



※1 転職先の確定給付企業年金の規約で定めがある場合は、確定給付企業年金に移換することもできます。

※2 企業型確定拠出年金への加入が選択制で加入者になる選択をしない場合を含みます。

※3 転職先の企業型の規約で iDeCo への加入を認めている場合は、iDeCo の加入者になることもできます。

※4 6ヶ月経過しても移換手続きをしていない場合は、資産は自動的に転職先の企業型に移換されます。

◎ 一定の要件をすべて満たしている場合に限り、例外的に脱退することができます。（詳しくは 19 ページ参照）

※法令等の改正により、今後変更されることがあります。

注意

60歳未満で退職した場合は、手続きが必要です。

60歳になる前に退職した場合などは、その後の状況に応じて、企業型確定拠出年金や iDeCo などに資産を移し換えます。

手続きは、加入資格喪失後 6ヶ月以内に完了する必要があります。

- 6ヶ月以内に手続きが完了しなかった場合、資産は国民年金基金連合会に自動移換されます。
- 自動移換された場合は、さまざまな制約が生じます。
 - ・ 資産は現金化されて自動移換され、運用は行われません。
 - ・ 自動移換後の期間は、通算加入者等期間に算入されません。
 - ・ ご自身の資産として取り扱えるようにするための手続きや費用が必要となります。
- 以下の場合、自動移換される前、または自動移換された後に、新たに加入した企業型確定拠出年金または iDeCo に自動的に資産が移換されます。
 - ・ 6ヶ月以内に企業型確定拠出年金または iDeCo に加入した場合
6ヶ月経過後に、自動移換されることなく、新たに加入した確定拠出年金に移換されます。
 - ・ 6ヶ月以上経過後(自動移換後)に企業型確定拠出年金または iDeCo に加入した場合
自動移換された資産が新たに加入した確定拠出年金に移換されます。

iDeCo

60 歳未満の会社員・公務員・自営業者・専業主婦(夫)等が加入できる制度です。銀行、保険会社、証券会社等が運営管理機関*となっています。それぞれ運用商品や手数料が異なりますので、加入者・運用指図者となる場合は、ご自身で選択することができます。

※運営の主体は国民年金基金連合会であり、各金融機関等に運営管理を委託しています。

事業主
返還

対象となるのは、勤続3年未満の方が退職等により、確定拠出年金の加入者資格を喪失した場合です。

規約に定めがあるときは、事業主が拠出した掛金の一部、または全部(事業主が拠出した掛金とその掛金を原資とした運用資産のいずれか少ない方)を事業主に返還することになります。ただし、障害給付金を受給できる場合や死亡、60歳到達、制度終了により加入者資格を喪失した場合は、事業主返還の対象とはなりません。

確定拠出年金制度から脱退できる要件は？

原則として 60 歳になるまでは、資産を途中で引き出すことはできませんが、以下の要件をすべて満たしている場合に限り、脱退一時金として受け取ることができます。

そのまま
企業型
確定拠出年金から
脱退一時金を
受け取る

企業型確定拠出年金からの脱退要件

60 歳未満で退職等をしたとき、以下の①～③の要件をすべて満たしている場合

- ①企業型確定拠出年金の加入者資格喪失後、他の企業型、または i De Co の「加入者」にも「運用指図者」にもなっていないこと
- ②個人別管理資産額[※]が 15,000 円以下であること
- ③最後に企業型確定拠出年金の加入者資格を喪失してから、6 ヶ月を経過していないこと

※請求日前の前月末日の年金資産に未入金 of 掛金等を加え、事業主返還額を控除した額

i De Coへ
資産を移換後に、
脱退一時金を
受け取る

確定拠出年金からの脱退要件

以下の要件をすべて満たしている場合

- ①国民年金保険料の納付が免除されている
- ②確定拠出年金の障害給付金の受給権者ではない
- ③通算拠出期間が 5 年以下^{※1} か、
または脱退一時金を請求した月の前月末における個人別管理資産^{※2} が、
25 万円以下である
- ④最後に i De Co または企業型確定拠出年金の加入資格を喪失した日から
2 年以内である
- ⑤企業型確定拠出年金の加入資格喪失時に脱退一時金を受給していない

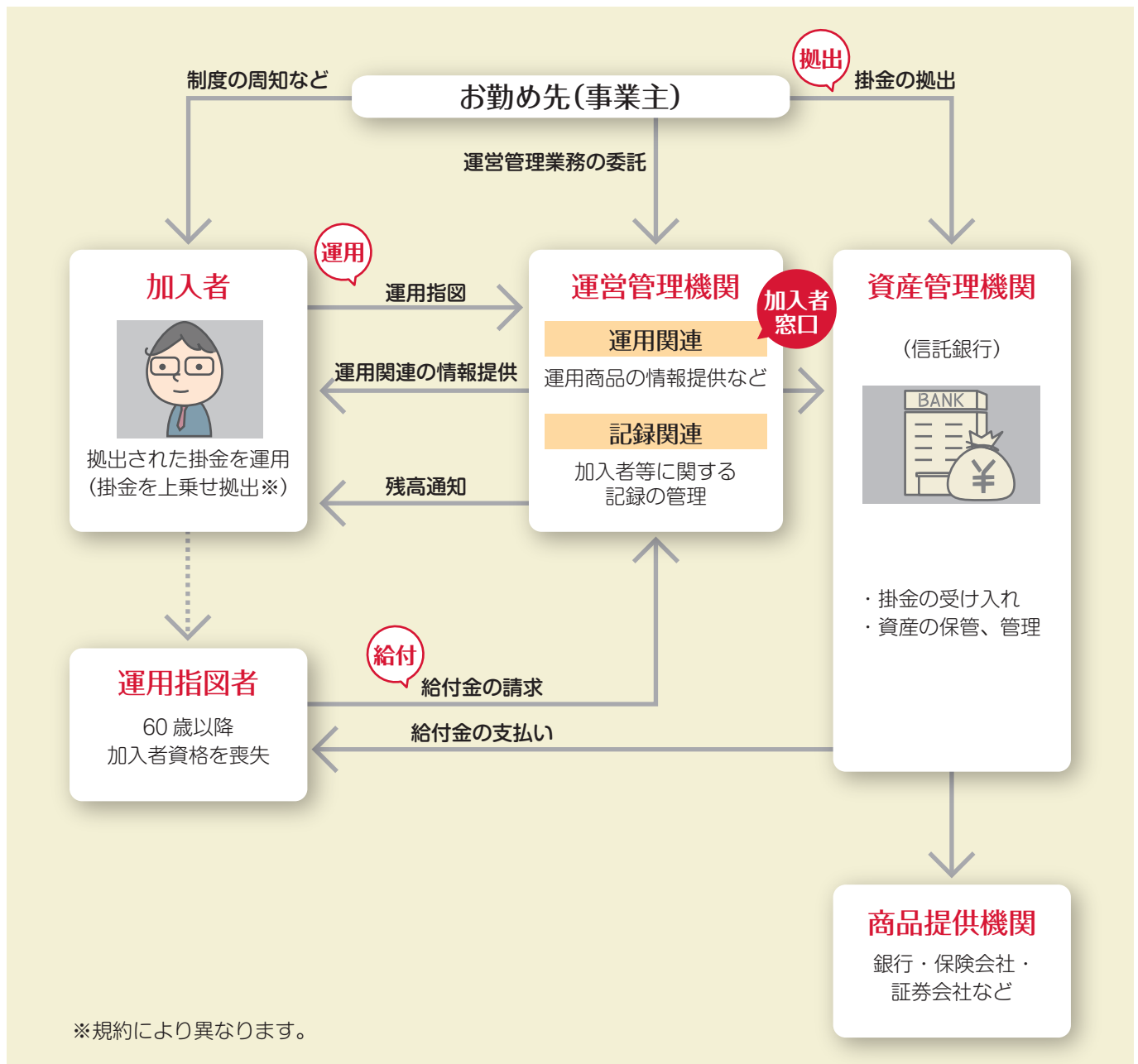
※1 規約に勤続 3 年未満で退職した場合の事業主返還について定めがあるときは、
事業主返還された後、個人別管理資産残高があり、かつ上記の①～⑤の要件を
すべて満たしている場合に限ります。

※2 請求日前の前月末日の年金資産に未入金 of 掛金等を加え、事業主返還額を控除した額

※法令等の改正により、脱退要件は今後変更されることがあります。

わたしたちの確定拠出年金制度をサポートしてくれるのは？

確定拠出年金にかかわる各機関の役割を確認しましょう



さまざまな機関がそれぞれの役割を分担して運営しています。
その中で、わたしたち加入者の窓口となるのは、
「運用管理機関」です。

確定拠出年金の運営にかかわる機関に 万一のことがあったらどうなる？

確定拠出年金にかかわる機関が破たんした場合の加入者保護のしくみを確認しておきましょう。

運営管理機関が破たんした場合

- * 年金資産は、資産管理機関で保管・管理されているため、運営管理機関が破たんした場合でも保護されます。
- * 加入者等に各種サービスを提供できなくなった場合、事業主は新たにその業務を引き継ぐ運営管理機関を選任するか、自らが行うことにより、加入者等へのサービスを継続的に提供できるようにします。

資産管理機関が破たんした場合

- * 年金資産は、信託法により資産管理機関の固有財産とは分別されて保管・管理されています。そのため、資産管理機関が破たんした場合でも年金資産は保護されるしくみとなっています。
- * 加入者等に各種サービスを提供できなくなった場合、事業主は新たに別の資産管理機関を選定し、資産管理契約を結ばなければなりません。

商品提供機関が破たんした場合

- * 各種運用商品によって、保護制度やしくみが異なります。
おもな商品については以下のとおりです。

定期預金	保険商品	投資信託
保護制度	保護制度	保護制度
預金保険制度 ・預金保険機構	保険契約者保護制度 ・生命保険契約者保護機構 ・損害保険契約者保護機構	なし
保護の範囲	保護の範囲	保護の範囲
元本 1,000 万円までと 破たん日までの利息等	生命保険 責任準備金の 90%を補償 損害保険 保険金・満期返戻金・返戻金 の 90%を補償	なし 投資信託の資産は、信託銀行 で分別管理され、時価で保全 されます。
概 要	概 要	概 要
同一金融機関の預金と確定 拠出年金の預金を合算して、 合計 1,000 万円を超える場合 は、確定拠出年金以外の預金 が優先して保護されます。	生命保険、損害保険とも保護 の範囲は上記のとおりですが、 破たんした保険会社の財務状況 等によっては、契約の当初に おいて約束された条件が変更 されることがあります。	保護制度はありませんが、投資 信託の資産は信託銀行で分別 管理されており、関係する金融 機関等が破たんした場合でも 時価で保全されるしくみです。

詳しくは、各機関のWEBサイト等で確認ください。

※運営管理機関・資産管理機関の破たんによる年金資産への直接の影響はありませんが、運営管理機関・資産管理機関となっている金融機関が商品提供機関を兼ねている場合、商品については「商品提供機関が破たんした場合」の取り扱いとなります。

行為準則

確定拠出年金法では、運営管理機関の行為準則を規定しています。
(※やらなければいけないこと、やってはいけないことを定めた規則)

事業主・国民年金基金連合会

責務（やらなければいけないこと）

- ①法令等や確定拠出年金規約をしっかりと守り、加入者（運用指図者も含む、以下、加入者等という）のために、忠実に業務を遂行すること。
- ②加入者等の個人情報とは、細心の注意をもって保管し、業務に必要な範囲に限定して使用すること。

禁止行為（やってはいけないこと）

- ①加入者等以外の第三者（事業主も含む）に利益を与えることを目的に、運営管理業務の委託または資産管理契約を結ぶこと。
- ②加入者等以外の第三者（事業主も含む）に利益を与えることを目的に、特定の運用商品を選定すること、ないし運営管理機関に提示させたりすること。
- ③特定の運用商品（特に自社株、自社債券）で運用すること、しないことを加入者に勧めること。
- ④事業主または事業主と取引関係等のある関連会社等に運用の指図を委託することを加入者等に勧めること。

運営管理機関

責務（やらなければいけないこと）

- ①法令等や確定拠出年金規約をしっかりと守り、加入者等のために、忠実に業務を遂行すること。
- ②加入者等の個人情報（氏名、住所、生年月日、運用資産の状況等）は、細心の注意をもって保管し、業務に必要な範囲に限定して使用すること。

禁止行為（やってはいけないこと）

- ①運営管理契約を結ぶにあたって、加入者等の年金資産運用で損が出た場合等に、その負担を肩代わりすることや加入者等に何か特別な利益・情報を提供するといったことを事業主や国民年金基金連合会（以下、“連合会”という）に対して約束することや実際に損の埋め合わせをすること。
- ②運営管理契約を結ぶにあたって、事業主や連合会に対して、意図的に事実を伝えなかったり、また逆に事実でないことを伝えたりすること。
- ③加入者等以外の第三者（事業主も含む）に利益を与えることを目的に、特定の運用方法を加入者等に提示すること。
- ④特定の運用商品で運用すること、ないし運用しないことを加入者等に勧めること。
- ⑤年金制度に関して、加入者等に事実と反することや誤解を与えるような内容の情報を伝えたり、提示したりすること。
- ⑥運用商品に関して、加入者等に運用判断するにあたって重要な事実を伝えなかったり、逆に事実でないことを伝えたりすること。また、例えば「ある商品は値上がり（値下がり）が確実です」といった誤解を与えるような内容の情報を提供すること。
- ⑦運用商品の販売等を行っているものが運営管理業務（運用商品の情報提供を除く）もあわせて行うこと。

資産管理機関

責務（やらなければいけないこと）

- ①法令等や確定拠出年金規約をしっかりと守り、加入者等のために、忠実に業務を遂行すること。

※改正により、今後変更されることがあります。

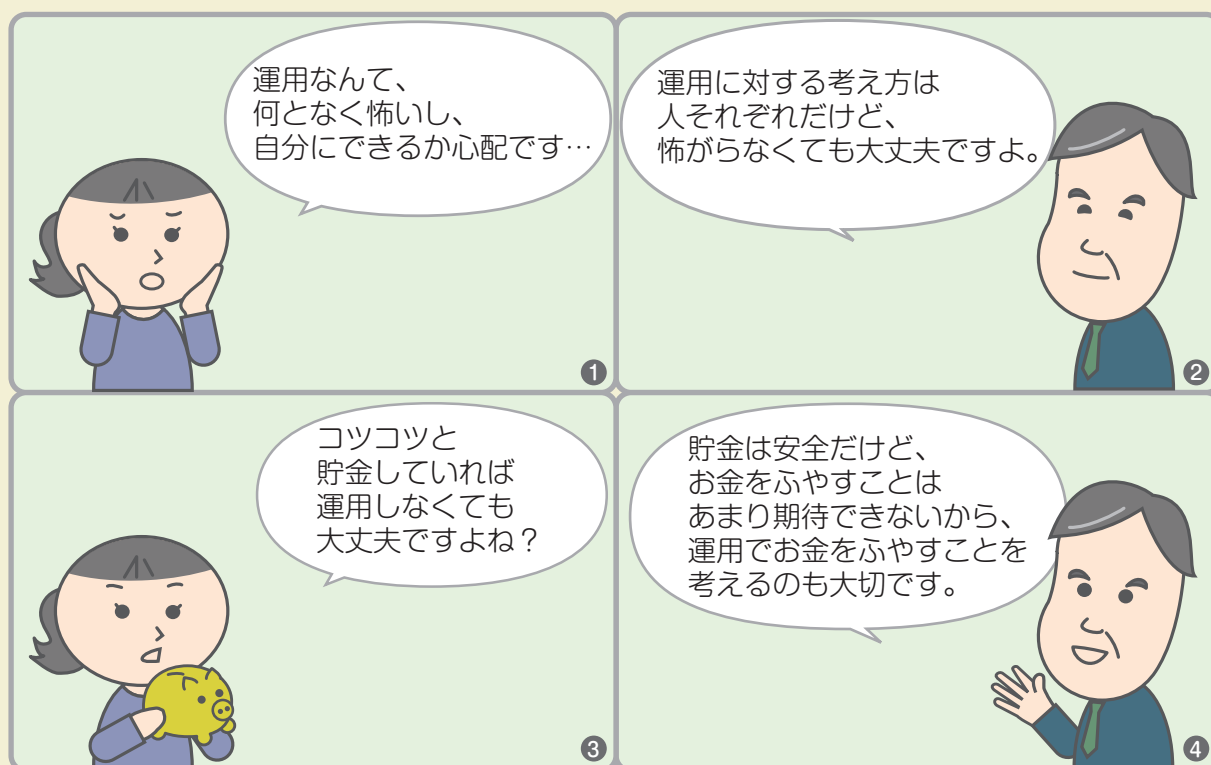
運用の基礎知識を 学ぼう

2

確定拠出年金は、わたしたち自身が積み立てた掛金を運用する制度です。

しっかり運用するためには、基礎知識をきちんと理解する必要があります。

運用とは？



長い期間をかけて、
少しずつ資産をふやしていくことも
「運用」です。



「運用」というと、難しく考えてしまうかもしれませんが、金融商品の種類別の特徴を理解し、基本的なポイントをつかんでおけば、それほど難しいものではありません。

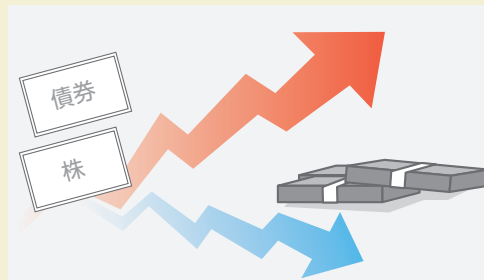
運用とは、金融商品を上手に利用して、資産をふやしていくことです。
その方法には、貯蓄と投資の2つの方法があります。

貯 蓄



資産を貯めることを目的とします。
安定的に資産を貯めることはできますが、資産を
ふやすことはあまり期待できません。
貯蓄を目的としたおもな金融商品には、預金や保険
商品などがあります。

投 資

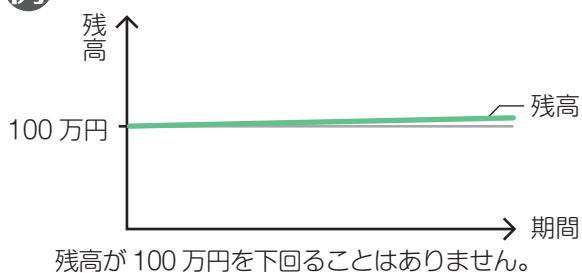


資産をふやすことを目的とします。
短期的には資産が大きくふえたり、減ったりすること
もありますが、中長期的に一定の収益を得ることを
目指します。
投資を目的としたおもな金融商品には、株式や債券・
投資信託などがあります。

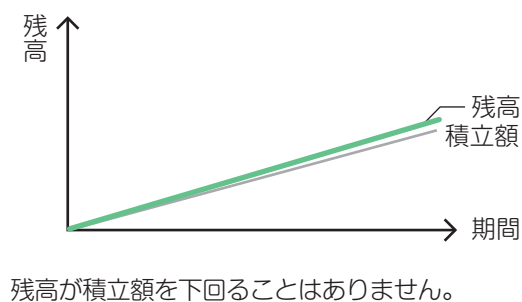
例えば、同じ期間に貯蓄と投資をした場合の資産残高の動きは？

例

100 万円を貯蓄

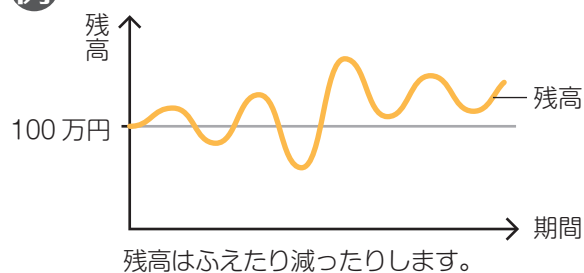


毎月一定額を積立貯蓄

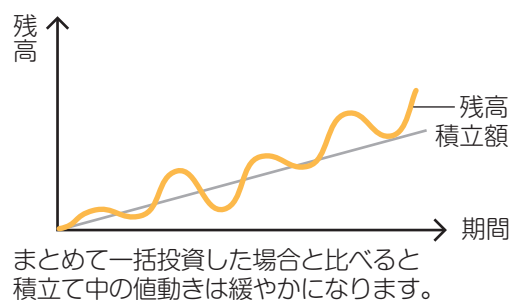


例

100 万円を一括投資

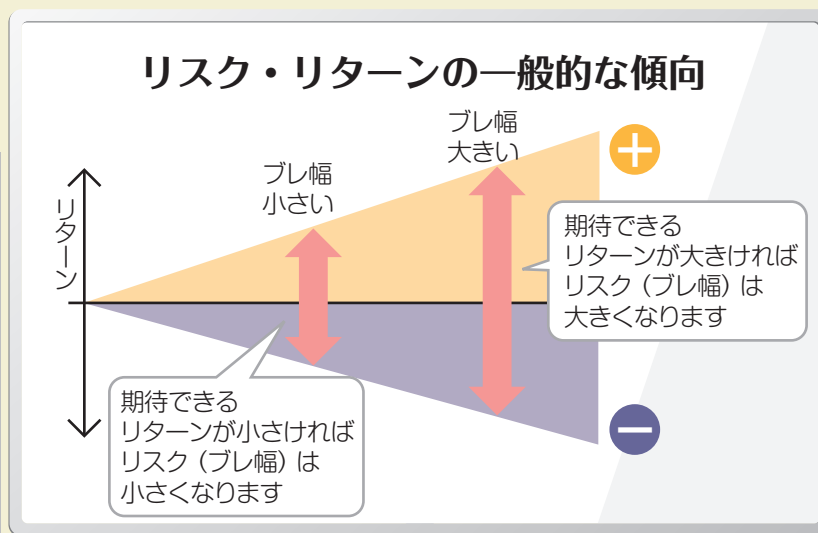
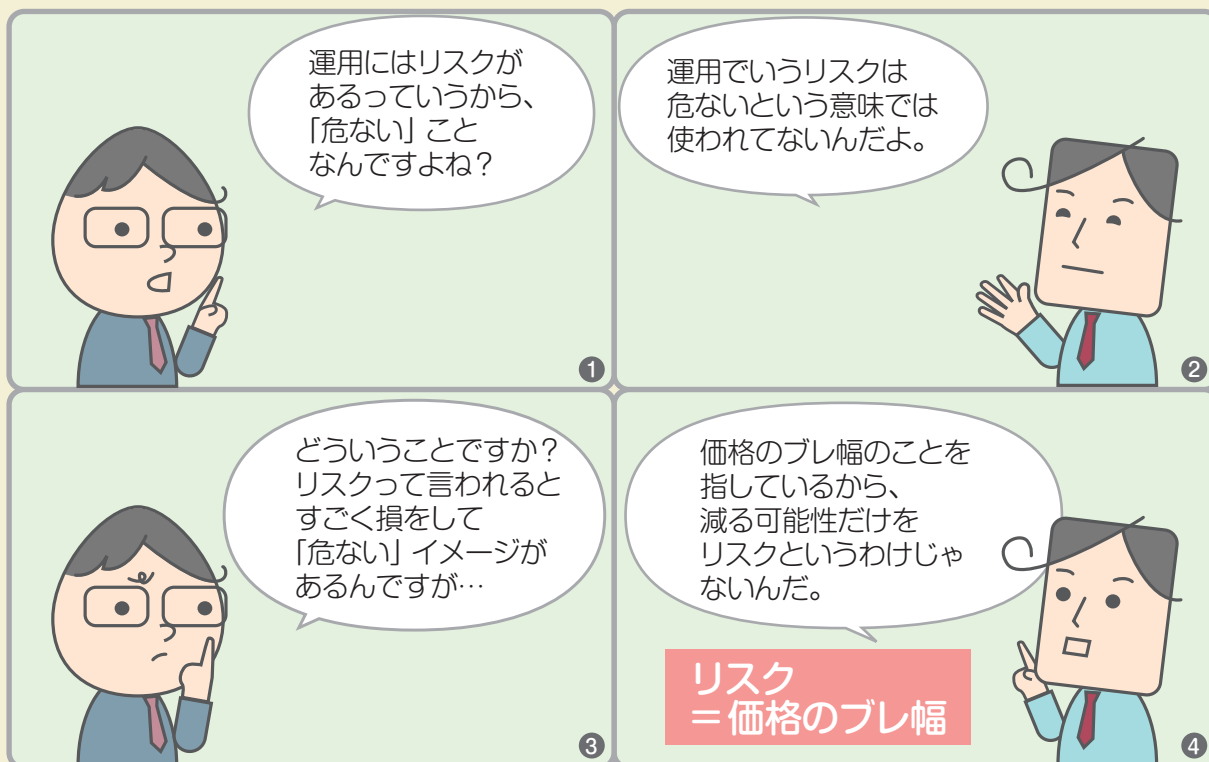


毎月一定額を積立投資



※上記はイメージです。実際の値動きは金利や市場動向などによって異なります。

リスクとリターンの関係は？



リスクとは、運用で期待される収益が上下に動くブレ幅のことで、リターンとは、運用の結果で得られる収益のことを指しています。

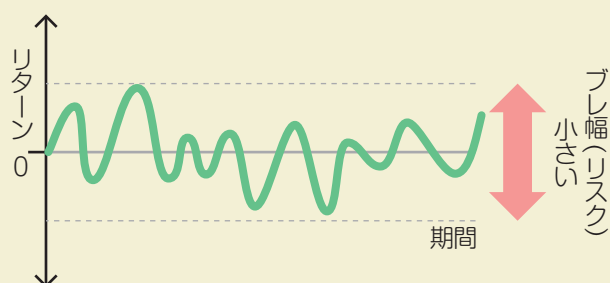
一般的に、運用を行う場合にはリスクが伴います。

安全確実で（リスクがなく）、大きな収益（リターン）を確保できる運用商品があれば、運用を難しく考えることはないでしょう。

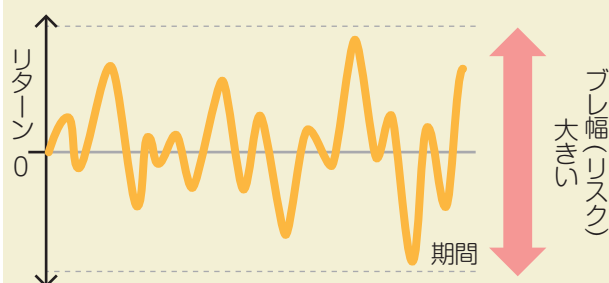
しかし、残念ながら、リスクを完全に避けることができる運用商品はありません。

したがって、運用を行うためには、リスクと上手に付き合っていくことがポイントになりますので、リスクとリターンの関係を正しく理解することが大切です。

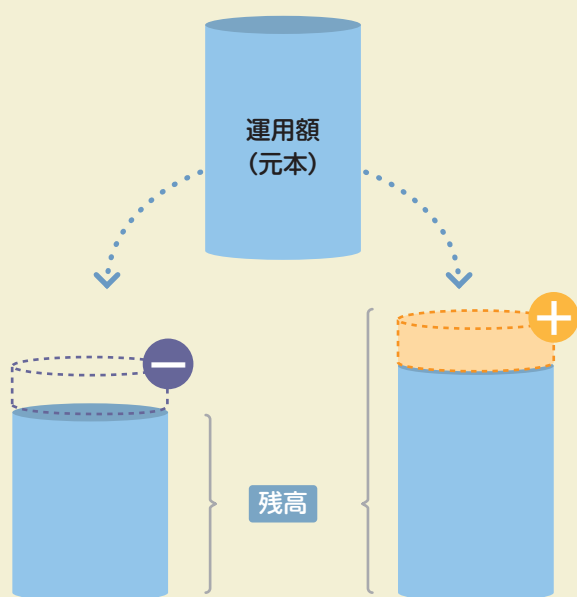
リスク・リターンが 小さい資産



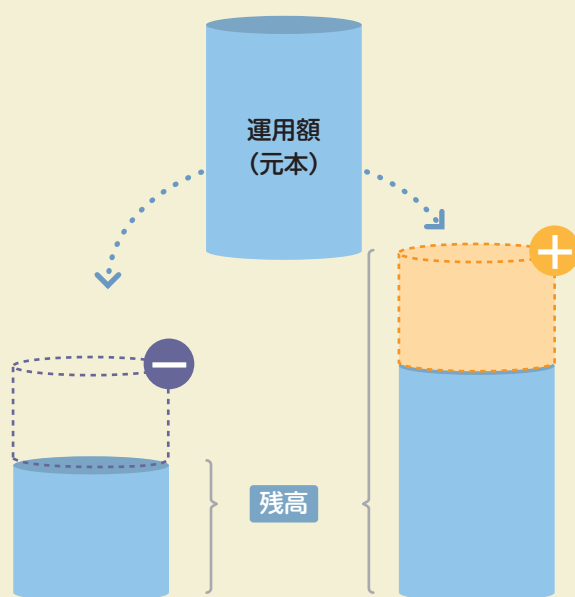
リスク・リターンが 大きい資産



一般的に大きな収益（リターン）を求めれば、リスクも大きくなります。
運用を考える場合は、リターンのみではなく、リスクの大きさにも注目することが大切です。
ただし、リスクが大きいからといって、必ずリターンも大きいとは限りません。

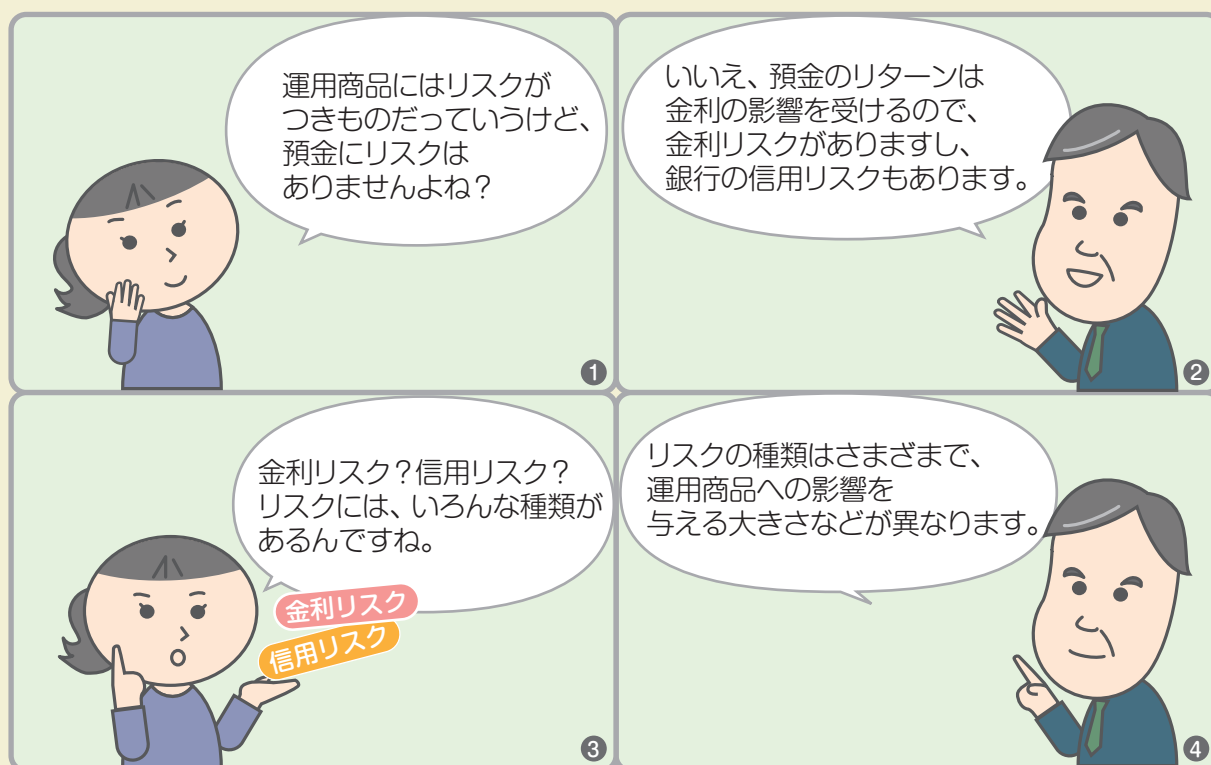


リスク・リターンの小さい資産は、
運用によって残高がふえる額も減る額も少ない



リスク・リターンが大きい資産は、
運用によって残高が大きく減る可能性がある
反面、大きくふえる可能性もある

リスクにはどんな種類がある？



おもなリスク

価格変動リスク

金利リスク

為替変動リスク

信用リスク

インフレリスク

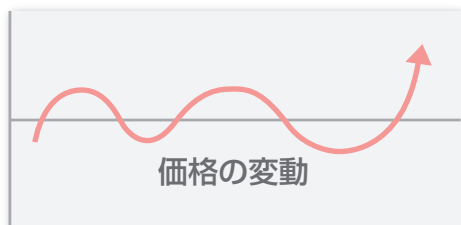
カントリーリスク



リスクが大きい、小さいという差はありますが、金融商品には必ずリスクが伴うと言われています。おもなリスクの性格を確認しておきましょう。

リスクの種類

価格変動リスク



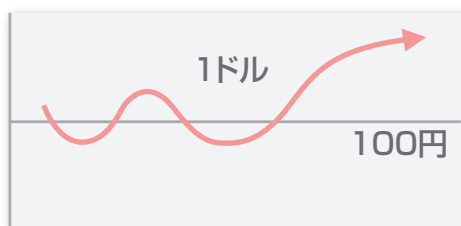
投資対象の株式や債券などの価格が変動することで資産価格が変動するリスクです。景気、経済、企業業績、市場動向など、さまざまな要因によって変動します。

金利リスク



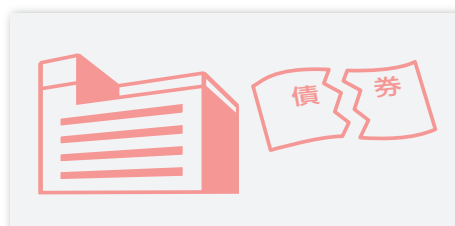
金利変動により資産価格が変動するリスクです。債券価格の変動のみではなく、預貯金などの利息の増減にも影響があります。

為替変動リスク



為替の変動によって、外貨建て資産の円換算価格が変動するリスクです。円換算価格は、投資したときよりも円高になると下落、円安になると上昇します。

信用リスク



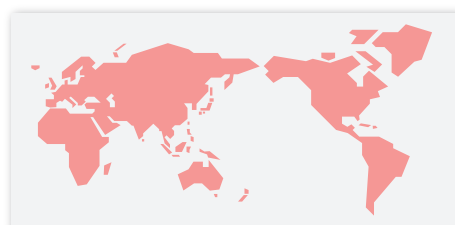
金融機関や株式・債券の発行体の信用度の低下や破たんにより、利息等が支払われなかったり、元本が返済されなくなるリスクです。

インフレリスク



物価が上昇した場合、お金の価値が実質的に目減りするリスクです。預貯金などの金利よりも物価上昇率(インフレ率)が高いと資産価値が下がることになります。

カントリーリスク



外国に投資をする際に相手国の政治や社会、経済状況の変化に伴い、損失を被ったり、元本が戻ってこなかったりするリスクです。新興国は先進国と比べて政治等で不安定なため、カントリーリスクが高いといえます。

預金とは？

銀行や信用金庫、労働金庫などに預けたお金のことを「預金」といいます。
これに対し、ゆうちょ銀行やJAバンク（農業協同組合）などに預けたお金は「貯金」と呼ばれています。

おもな預金

定期預金

あらかじめ
預け入れる期間が
定められている預金

普通預金

自由にいつでも
出し入れできる預金

など

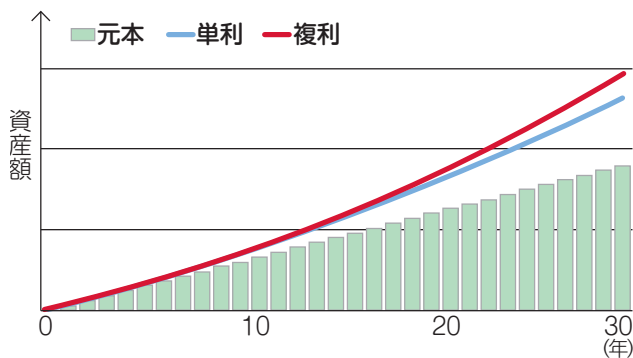
単利と複利

利息の計算方法は、単利と複利があります。

単利とは、預入期間中の元本に対してのみ利息をつけることをいい、複利とは、預入期間中に、それまでについた利息を元本に加え、その元本と利息を合計した金額をもとに利息を計算するものをいいます。

複利には、利息を元本に組み入れることで、「利息が利息を生む」効果があるといえます。

(イメージ)



期待できる リターン	利息		売却益・償還差益	
	配当金		為替差益	
考えられる リスク	金利リスク	信用リスク	インフレリスク	
	価格変動リスク	為替変動リスク		

生命保険会社や損害保険会社を取り扱う保険商品には、さまざまなタイプがあり、「貯蓄機能」に重点をおくもの、「保障機能」に重点をおくものがあります。

おもな保険商品

積立年金保険

生命保険会社を取り扱う
年金保険商品

積立傷害保険

損害保険会社を取り扱う
年金保険商品

など

預金と保険商品の違い

一般的に、同じ時期に新しく積立を始める場合、預入・保証期間が同じ預金、保険商品であれば、保険商品の方が利率が高い傾向があります。ただし、預金はいつ解約しても元本割れしませんが、保険商品は短期間で解約した場合には積立金から解約控除分が差し引かれて、元本割れすることがあります。
(保険商品によって異なります。)

生命保険商品と 損害保険商品の違い

損害保険会社の積立傷害保険には、不慮の事故などによる傷害で死亡した場合に、一定の割合の金額が積立金に上乗せされる死亡補償があります。

期待できる リターン	利息		売却益・償還差益	
	配当金		為替差益	
考えられる リスク	金利リスク		信用リスク	
	価格変動リスク		為替変動リスク	
インフレリスク				

債券とは？

債券とは、国や地方自治体、企業、または外国の政府や企業などが資金を調達するために発行するものです。

発行するときに、あらかじめ利率や満期（償還）日が決められていることから、借用証書に例えられることがあります。

おもな債券

どこが発行するかによって、債券の種類などが異なります。

このほか、地方自治体が発行する地方債もあります。

国債

国が発行する債券

原則として利息と元本の返済を
国が保証しています。

社債

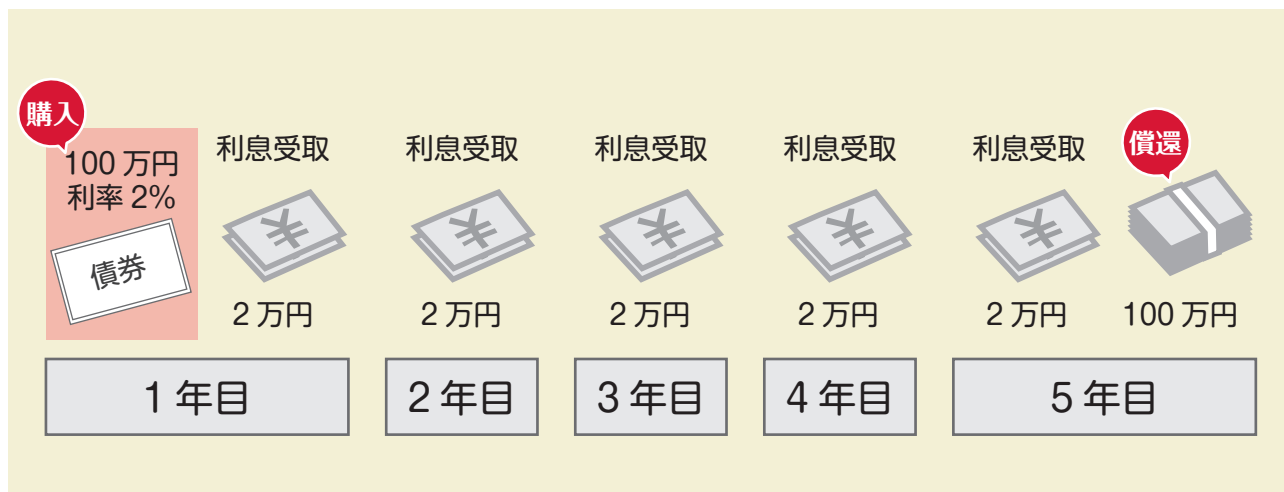
企業が発行する債券

発行した企業が倒産した場合は、
利息と元本の返済は保証されません。

など

債券のしくみ イメージ

新しく発行される「満期まで5年、利率2%」の債券を100万円購入した場合のイメージです。

債券の
種類

債券は、利息の受取方法などによっても、いくつかの種類に分けられます。

利付債：債券を保有している間、定期的に利息を受け取ることができます。

割引債：利息はありませんが、額面金額より割り引かれた金額で発行されます。

そのため、満期時に受け取る額面金額との差額が利益となるしくみです。

債券価格の変動要因

購入した債券は、満期を迎える前に売却して換金することができます。
その際の価格を債券価格といいます。
債券価格は、さまざまな要因によって変動しますが、おもに金利の動きの影響を受けます。

金利による債券価格の変動

債券が発行される際には利率や満期までの期間が定められています。

例えば、新しく発行される債券の利率の方が、売却しようとする債券の利率よりも高い場合は、新しく発行される債券を購入した方が、より多くの利息を受け取れることになります。

このようなときに、債券を売却したい場合は、利率の低い債券を買ってくれる人はいないため、受け取ることができる利息とのバランスがとれるように、低い債券価格で売却することになります。

逆に、新しく発行される債券の利率が低いときに、利率の高い債券を売却しようとした場合は、債券価格は上がります。

金利と債券価格の関係のイメージ

金利が上がると
債券価格は下落します



金利が下がると
債券価格は上昇します

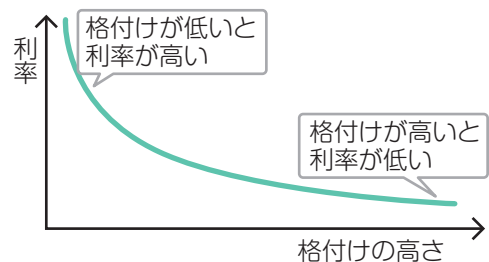


信用度による利率の違い

一般的に信用度の高い債券は安全性が高い分、利率は低くなり、逆に格付けの低い債券は利率が高くなる傾向があります。

債券の利息の支払いと元本の返済の確実性、つまり信用度を評価するための指標として、民間の格付機関が公表している「格付け」があります。

格付けと利率のイメージ



格付けは債券の発行元の財務状況の変化などの影響を受けて変わります。

期待できる リターン	利息		売却益・償還差益
	配当金		為替差益
考えられる リスク	金利リスク	信用リスク	インフレリスク
	価格変動リスク	為替変動リスク	

株式とは？

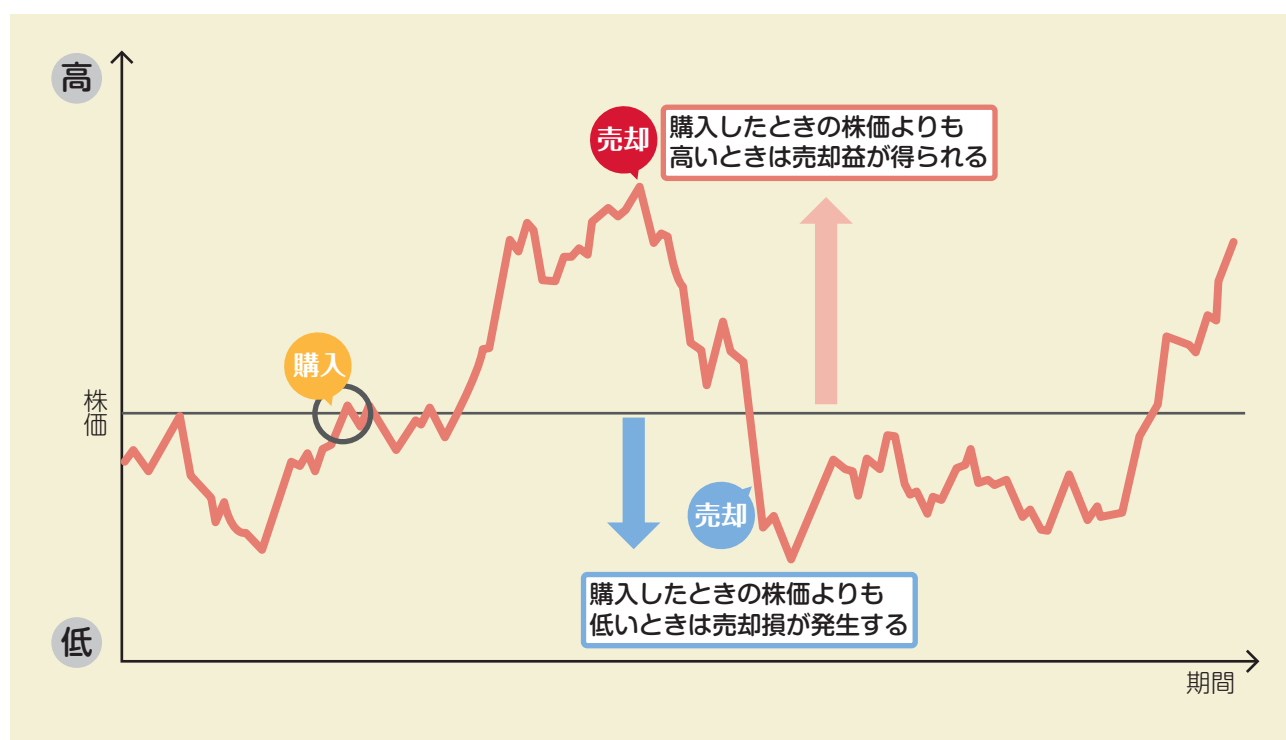
株式とは、株式会社が資金調達をするために発行する有価証券です。

株式に投資をするとは、その会社に出資をして株主になることです。投資した会社が利益を出した場合は、持ち分に応じて配当金を受け取ることができます。

債券のように、あらかじめ決められた利率や満期日はありません。

株式投資のイメージ

ある時期に株式に投資した場合の値動きなどのイメージです。



企業が成長を続け、業績が向上しているときは、株価の上昇や配当金を受け取ることが期待できます。株式は、債券のように満期日はありませんので、いつまで持ち続けるかは投資家の判断で決めることができます。

市場全体が落ち込んで株価が下落したときに売却すると損失が確定しますが、今後も投資した企業の成長が見込める場合などは、持ち続けていると市場の回復と同時に株価も上昇する可能性があります。

株式投資

新聞などで公表されている株価は1株あたりの値段ですが、実際には1株単位で売買できる銘柄は少なく、多くの場合は、100株単位での売買となります。

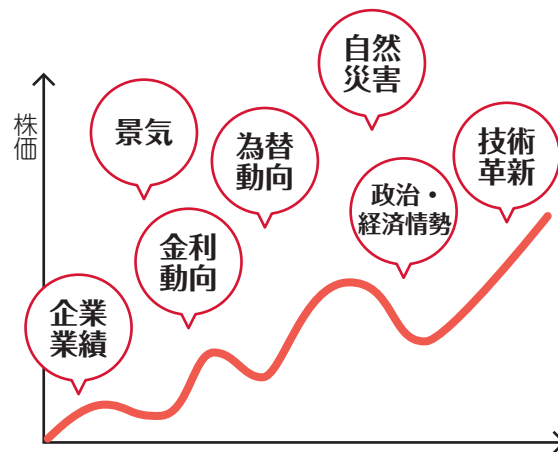
そのため、まとまった資金がないと株式投資はできないと思っている方も多いですが、株式ミニ投資や株式累積投資など、少額から株式投資できる商品もあります。

幅広く複数の株式に分散投資をしたい場合は、株式型の投資信託を活用するのもよいでしょう。

株価に影響を与える要因

株価は市場動向、金利変動、企業業績など、さまざまな要因によって変動します。
外国の株式の場合は、円換算する際に為替の影響を受けます。

株価に影響を与える主な要因 イメージ



おもな株価指数

株価指数とは、株式市場全体の動きを見るために、代表的な銘柄、または対象となる市場の全銘柄の株価を基に算出されているものです。

継続的に公表されている指数では、株式市場の推移を把握することができます。

東証株価指数 (TOPIX)

株式会社東京証券取引所が算出・公表する株式指数です。東京証券取引所第一部上場銘柄を対象とした時価総額を指数化しています。
日経平均株価に比べ、市場全体の動きを表しているといえます。

日経平均株価

日本経済新聞社が東京証券取引所第一部上場銘柄から流動性の高い銘柄を中心に業種間のバランスを考慮して選定した 225 銘柄の平均株価です。

ダウ工業株 30 種平均

アメリカの S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社が算出している株価指数で、一般に工業株 30 種のことを指し、「ダウ平均」「NY ダウ」などと呼ばれる代表的な指数です。1896 年に 12 銘柄でスタートし、その後 30 銘柄に増やして、現在に至っている歴史のある指数ですが、採用銘柄数が少ないため、市場全体の動きを表しきれないという面があります。

S & P 5 0 0

アメリカの S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社が算出している株価指数です。ニューヨーク証券取引所、NASDAQ 等に公開している代表的な 500 銘柄の時価総額を表しています。アメリカ株式市場の約 8 割をカバーし、業種のバランスもとれていることから、市場全体の動きを反映しているといえます。

期待できる リターン	利息	売却益	
	配当金	為替差益	
考えられる リスク	金利リスク	信用リスク	インフレリスク
	価格変動リスク	為替変動リスク	

外貨建て商品とは？

外貨預金や海外の債券、株式などに投資する運用商品は、日本円以外の外貨で運用します。そのため、為替相場の変動により、円換算する際の価格も変動します。

外国の債券や株式に投資している場合は、「資産の価格変動」、「為替変動」の両方の影響を受けることになり、日本国内の債券、株式に投資した場合よりもリスクが大きいのが特徴です。

おもな外貨建て商品

外国債券

外国株式

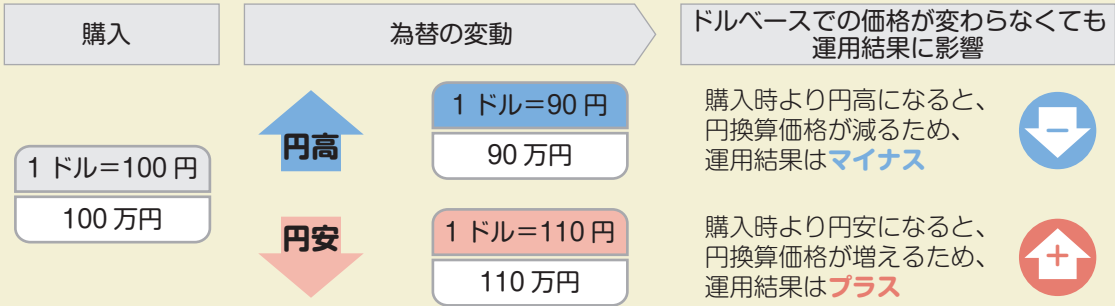
外貨預金

など

為替変動のイメージ

例えば、ドル建ての債券や株式に投資をした場合、ドルベースでの価格が変動していなくても、為替の変動によって、円換算価格は変動します。

1ドル＝100円 のとき、ドル建て資産に100万円投資をした場合



為替
ヘッジ

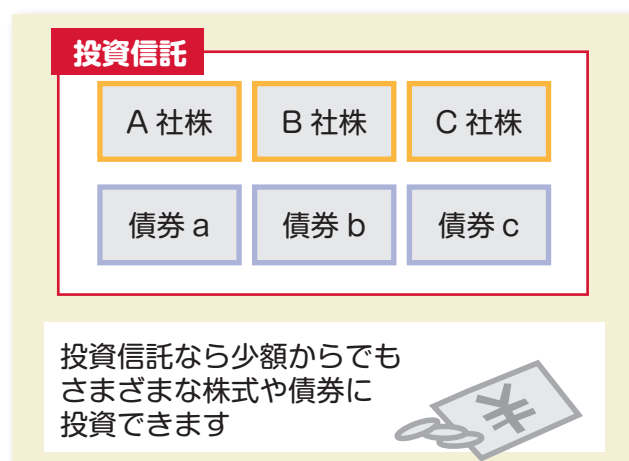
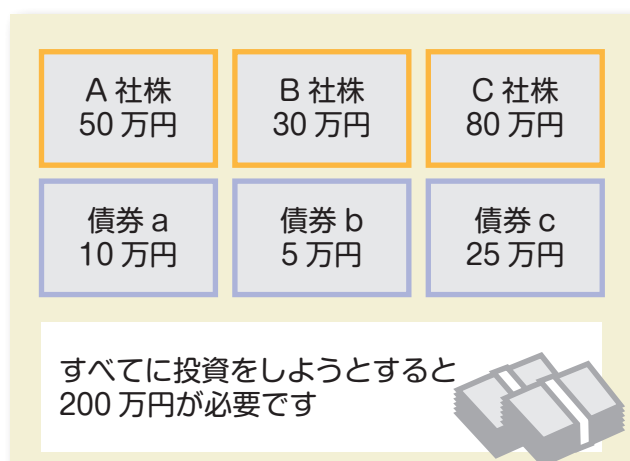
外国の資産に投資をする場合、あらかじめその商品の満期時等に円に交換するレートを決めておき、為替レート変動のリスクを軽減する手法のことです。
為替ヘッジをするための費用は、金利の差によって決まるため、日本よりも金利の高い国に投資をする場合には、その分ヘッジにかかる費用も高くなります。

期待できる リターン	利息		売却益・償還差益	
	配当金		為替差益	
その他の期待できるリターンは投資対象により異なる				
考えられる リスク	金利リスク		信用リスク	インフレリスク
	価格変動リスク		為替変動リスク	
その他のリスクは投資対象により異なる				

個人でさまざまな資産に投資をしようとする、多くの資金が必要になりますし、どこかの国の何に投資するかを情報収集して、売買のタイミングを自分で判断することが必要になります。

そこで、多くの株式や債券を買うための資金がない、自分で個別の銘柄について情報収集する手段がないという方でも、さまざまな資産に投資できるように投資信託が作られました。

投資信託の運用 イメージ



投資信託は、投資家が出したお金をまとめて運用するため、1 人ひとりが出すお金は少額でも、多くの株式や債券に投資することができます。

また、個人では情報収集が難しい、市場規制等で投資できないなどの海外への投資を行うことができるものの投資信託の特徴のひとつです。



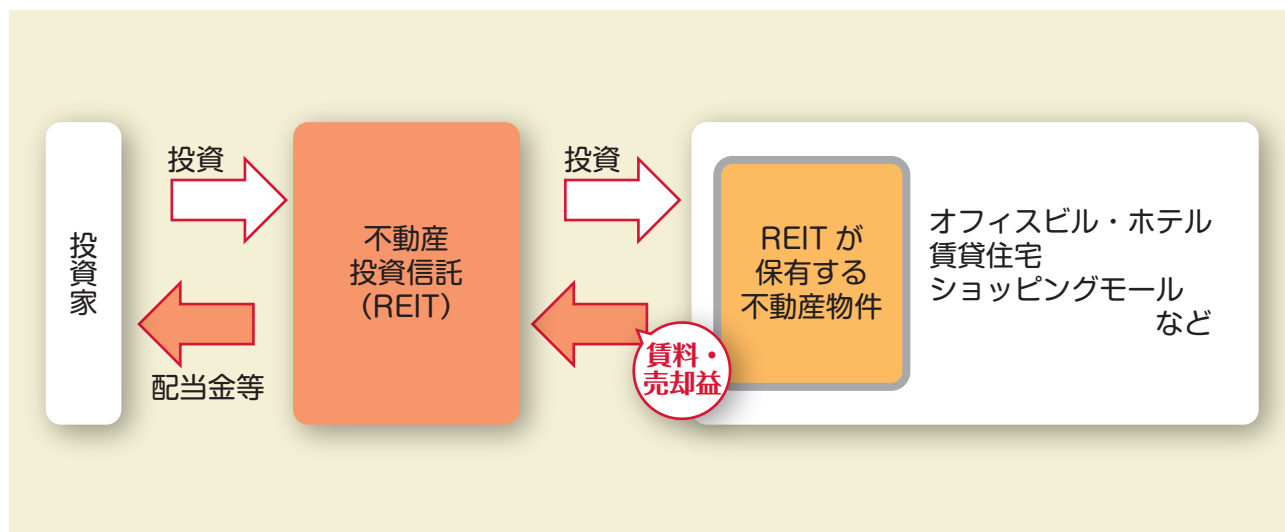
どこかの国の何に投資するかによって、期待できるリターンや考えられるリスクが異なります。
詳しくは「投資信託のしくみ（46 ページ～）」をご覧ください。

REITとは？

REIT（リート）とは、不動産投資信託のことで「Real Estate Investment Trust」の頭文字をとってREITと呼ばれています。

オフィスビルやショッピングセンターなど、さまざまな不動産に投資し、賃料や売却益等が配当金として分配されるしくみの金融商品です。

REITの運用のしくみ イメージ



信託商品とは？

信託銀行が委託された資金・資産の運用、管理を行うもので、その中には株式や債券などの運用対象ごとに合同運用を行うことを目的に作られた信託商品があります。

年金投資基金信託

- 確定拠出年金の運用商品としての信託商品は「年金投資基金信託」が利用されることがあります。年金投資基金信託は、信託法および信託業法に基づき、信託銀行が自ら運用を行い、資産管理も行う金銭信託のことをいいます。
- 年金投資基金信託は、年金資金の運用において、効率性・投資リスクの分散・運用対象の多様化を図るために、同じ目的の資金をまとめて運用するしくみの信託です。追加の購入や解約を公平に行うことができるように基準価格を用いて計算されます。
- 信託銀行が受託している資産は、信託財産として分別管理されるため、破たんした場合でも資産は保全されます。

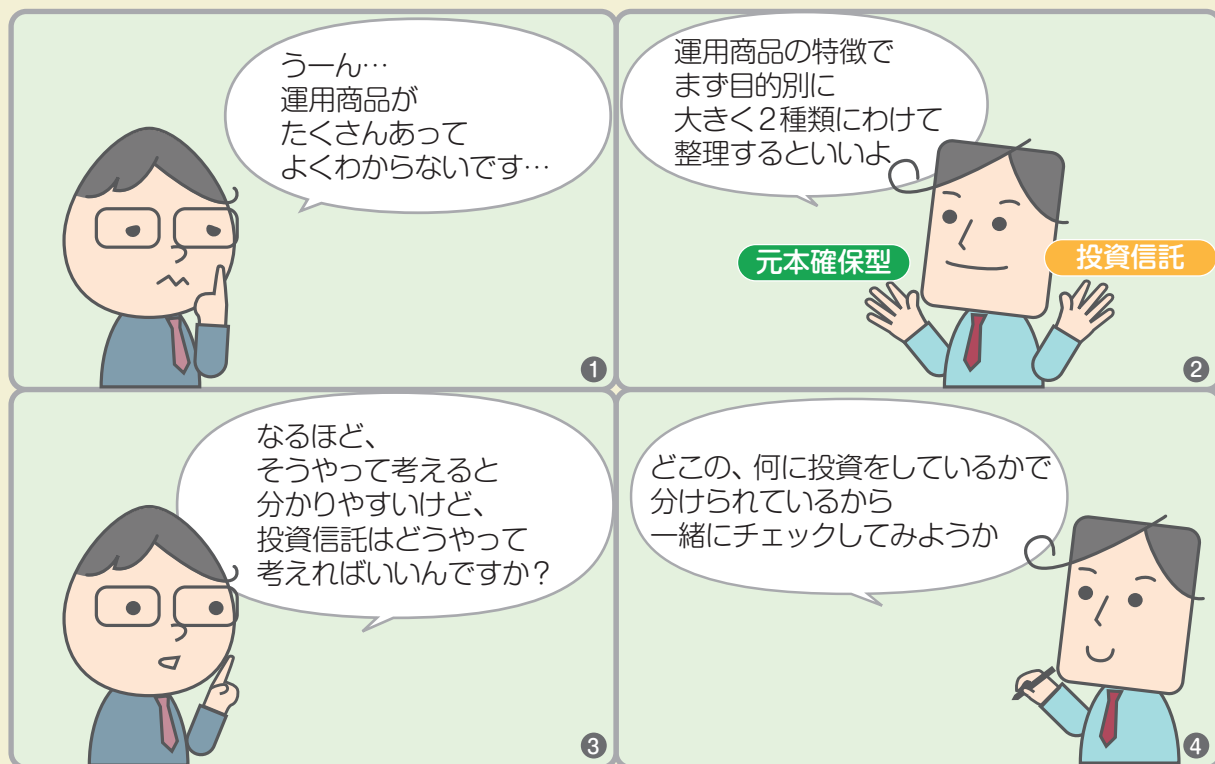
確定拠出年金で利用する 運用商品の特徴を 確認しよう

3

加入しているプランごとに商品ラインアップや利用できる商品の数は異なりますので、個別の商品については、商品ガイドやインターネットサービスでご確認ください。

ここでは、運用商品の種類別の特徴などをご説明しています。

確定拠出年金の運用商品は大きく2種類に分かれます



運用商品は、大きく2種類に分けられます。

元本確保型

投資信託

確定拠出年金では、
加入者の運用に対する考え方に合わせて
選べるように、
さまざまなタイプの運用商品が
用意されています。



ひとりひとりの運用の考え方に合わせて選べるように
タイプの異なる運用商品を用意することになっています。

確定拠出年金の運用商品のタイプは、大きく2種類に分かれます。
それぞれの違いを確認しましょう。

元本確保型

積み立てた掛金等に
所定の利息がつく商品です



ふやすことよりも
「貯める」ことを重視する場合

定期預金

保険商品

投資信託

運用成果によって
資産がふえたり、減ったりします



運用中に値動きしても
中長期的に
一定の収益を目指す場合

外貨 MMF

国内株式型

外国株式型

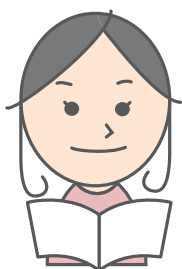
バランス型

国内債券型

外国債券型

J-REIT・海外 REIT

リスクコントロール型



運用の考え方に合わせて選べるように
さまざまなタイプの運用商品が用意されています。

確定拠出年金では、複数の運用商品を組み合わせることができます。
運用商品のタイプをチェックしてバランスよく組み合わせましょう！

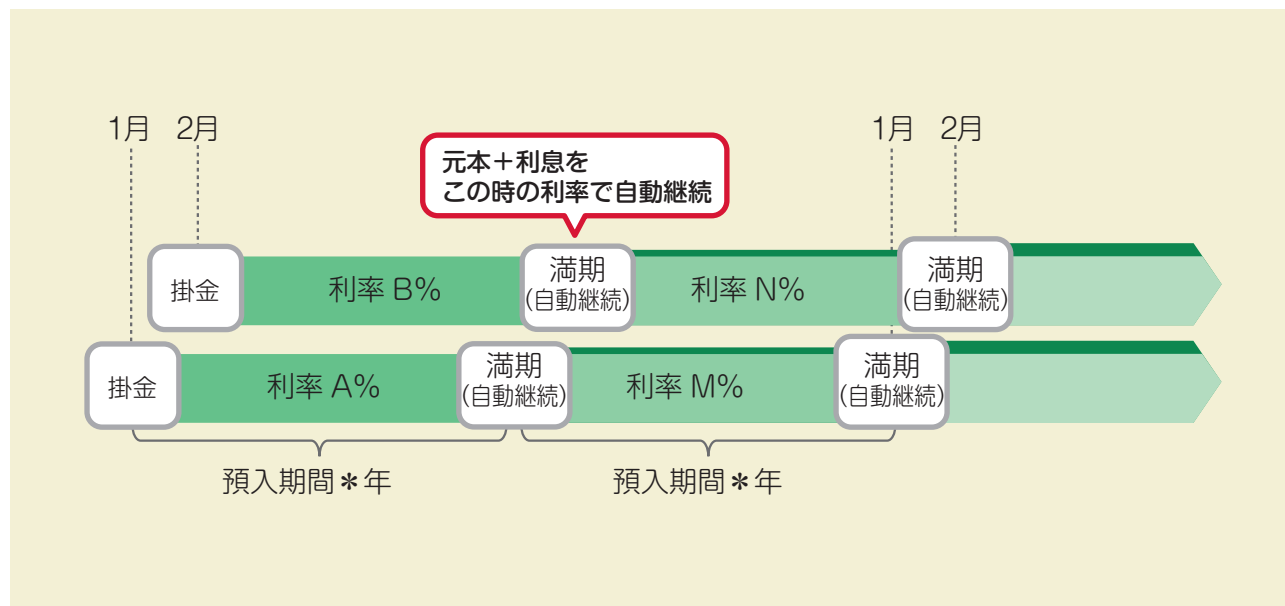
元本
確保型

定期預金

銀行などが提供する元本確保型の運用商品です。

あらかじめ預入期間（1 年・3 年・5 年など）が設定されており、預け入れた元本に対して、満期時に利息が支払われます。

定期預金のしくみ イメージ



- ・ 預入時の利率が満期まで適用されます（固定金利の場合）。
- ・ 満期前に中途解約する場合、預入時よりも低い中途解約利率が適用されます。
- ・ 満期時に利息分が上乗せされ、特に指定のない場合、継続時点の利率が適用され自動継続されます。

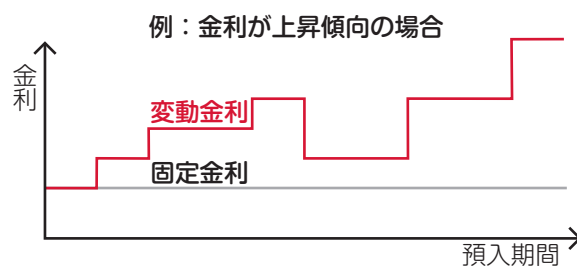
固定金利と変動金利

定期預金には、適用される利率のタイプが預入から満期まで変わらない固定金利と預入から満期までの間、一定期間を経過するごとに利率が見直される変動金利があります。

例えば、市場金利が上昇傾向のときは、固定金利よりも変動金利の定期預金に預け入れた方が有利であるといえます。

逆に、市場金利が下落傾向のときは、固定金利の方が金利が下がらないため、有利であるといえます。

金利の動き イメージ

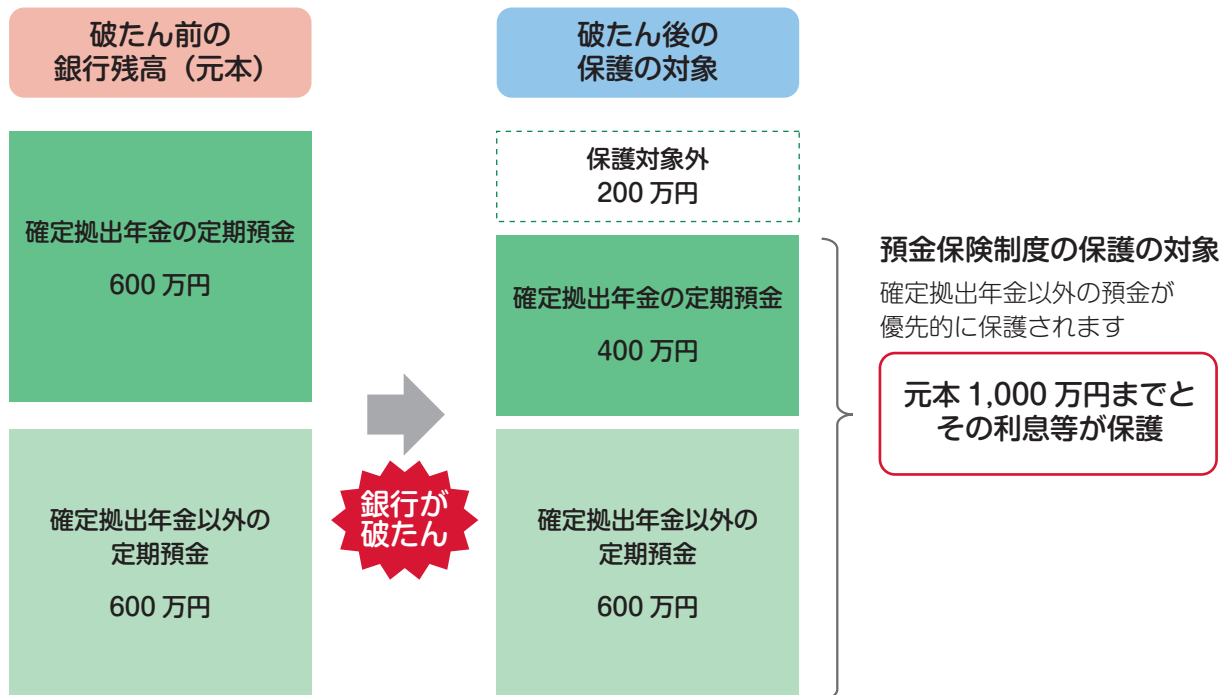


固定金利は低い金利が満期まで固定されるため、金利が上昇傾向の場合、変動金利より不利になるケースがある

銀行などが破たんした場合の保護のしくみ

銀行などの預入金融機関が破たんした場合は、元本 1,000 万円までと破たん日までの利息等が、預金保険制度によって保護されます。

イメージ



※ 1 金融機関 1 預金者あたり、保護の対象となる預金を合算して、元本 1,000 万円と破たん日までの利息等が保護されます。
 破たんした金融機関に確定拠出年金以外の預金がある場合は、確定拠出年金以外の預金が優先して保護されます。

預金等の分類	保護の範囲
決済用預金 (当座預金・利息のつかない普通預金等)	全額
利息のつく普通預金・定期預金・ 元本補てんのある金銭信託等	預金者 1 人あたり合算して 元本 1,000 万円までと破たん日までの利息 ^{*1}
外貨預金・元本補てんのない金銭信託・ 金融債（保護預かり専用商品以外のもの）等	保護対象外 ^{*2}

^{*1} : 1,000 万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われる。（一部カットされることがある）

^{*2} : 破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われる。（一部カットされることがある）

※ 上記の内容は、預金保険機構のパンフレット・WEB サイト等の情報に基づいております。

詳しくは、預金保険機構のWEB サイト等でご確認ください。

預金保険機構 <https://www.dic.go.jp/>

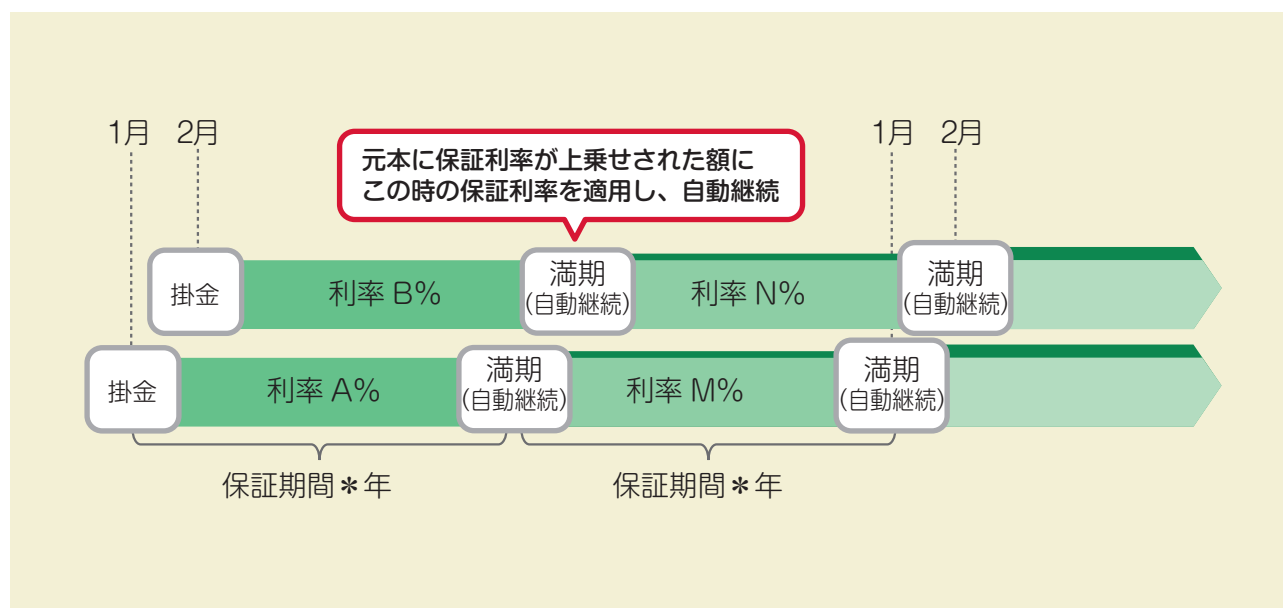
元本
確保型

保険商品

生命保険会社・損害保険会社が提供する元本確保型の運用商品です。

あらかじめ保証期間（5 年・10 年など）が設定されており、
払込時の利率が満期（保証期間終了）まで適用されます。

保険商品のしくみ イメージ



- ・ 払込時の利率が満期まで適用されます。
- ・ 満期前に中途解約する場合、解約控除が適用される商品では元本割れの可能性があります。
- ・ 満期時には利息分が上乗せされ、特に指定のない場合、継続時点の利率が適用され自動継続されます。

解約控除とは

保険契約を満期前に解約する際に、解約返戻金を計算するにあたって、保険料積立金から差し引かれるもので、契約してから短期間で解約した場合に適用されるケースが一般的です。

解約控除は、市場価格調整とも呼ばれ、市場金利の変動に応じた資産価値の変動を解約返戻金に反映させるためのしくみです。

商品によっては、解約控除がかからないものもあります。

保証期間の違い

確定拠出年金の運用商品として利用できる保険商品は、保証期間が5 年、または 10 年のタイプが一般的です。

（規約によって商品ラインアップは異なります。）

年齢によっては、保証期間 10 年のタイプを選択できないことがあります。その場合の取り扱いは、商品ガイド等でご確認ください。

保険会社が破たんした場合の保護のしくみ

生命保険は「生命保険契約者保護機構」、損害保険は「損害保険契約者保護機構」により、保険会社が破たんした場合、一定の保護が図られます。
ただし、保険の種類により、保護の内容が異なります。

※生命保険契約者保護機構、損害保険契約者保護機構ともに保険業法に基づいて設立された法人です。

生命保険の場合

■生命保険契約者保護機構は、国内で事業を行うすべての生命保険会社が会員として加入しています。

■国内で事業を行う生命保険会社の元受保険契約^{※1}が補償対象となり、高予定利率契約^{※2}を除き、破たん時点の責任準備金^{※3}等の90%まで補償されます。
(保険金・年金等の90%が補償されるものではありませんが、預金のように限度額はありません。)

※1 運用実績連動型保険契約の特定特別勘定にかかる部分を除きます。
(確定拠出年金保険は、運用実績連動型保険契約に該当するものとしてあげられています。)

※2 破たん時に過去5年間で、常に予定利率が基準利率を超えていた契約を指します。
基準利率は、生命保険契約者保護機構のWEBサイトで確認できます。

※3 将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金のことです。

損害保険の場合

■損害保険契約者保護機構は、日本国内において損害保険業を営む免許を受けた損害保険会社がすべて加入しています。
(再保険契約のみ、船主等責任保険契約のみに係る業務を営む保険会社は加入していません。)

■上記の加入損害保険会社の補償対象契約の保険契約者等が補償の対象となります。

■補償割合は、保険契約ごとに異なっています。
「確定拠出年金傷害保険」の補償割合は、以下のとおりです。

- ・保険金支払い…90%
- ・解約返戻金、満期返戻金など…90%

※ただし、高予定利率契約に該当する場合は、補償割合が90%から追加で引き下げられます。
高予定利率契約とは、その保険料・責任準備金の算出の基礎となる予定利率が、破たん時から遡って過去5年間、基準利率（平成18年4月時点では3%）を常に超えていた保険契約をいいます。
(保険期間が5年を超えるもの、あるいは契約内容が同条件のまま5年を超えて自動継続されているものが対象)

※上記の内容は、生命保険契約者保護機構、損害保険契約者保護機構のパンフレット・WEBサイト等の情報に基づいております。詳しくは、WEBサイト等でご確認ください。

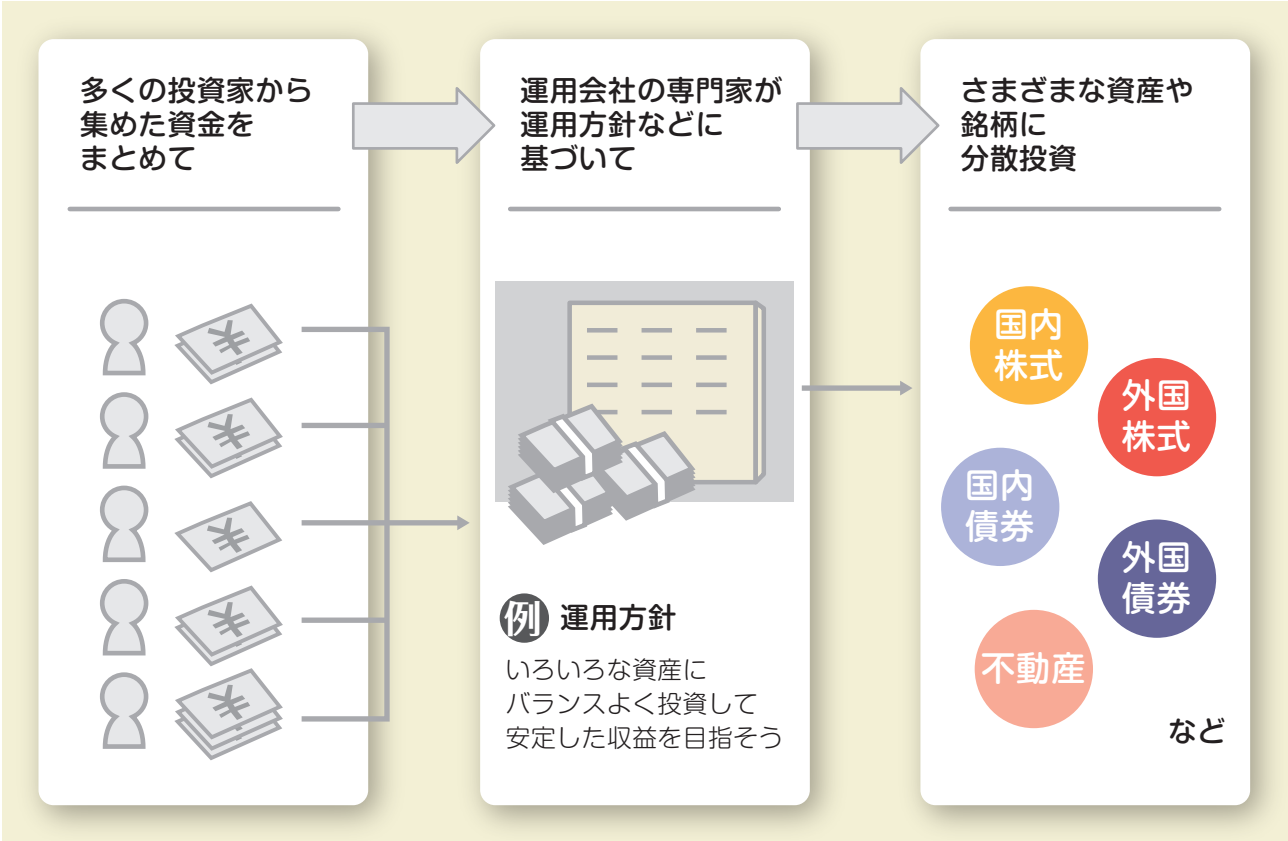
生命保険契約者保護機構 <https://www.seihohogo.jp/>
損害保険契約者保護機構 <http://www.sonpohogo.or.jp/>

投資
信託

運用のしくみ

投資信託とは、多くの人から集めたお金をひとまとめにし、
運用の専門家が株式や債券などの資産に投資する運用商品です。
株式や債券は価格が変動するため、**元本の保証はありません**。

投資信託のしくみ イメージ



投資信託のメリット

少額で投資できる	多くの投資家から集めた資金で運用するため、投資家 1 人ひとりの出す資金は少額でも、さまざまな株式や債券などを購入することができます。
分散投資されている	投資対象を複数に分散することで、リスクを分散し、より安定的な運用を行うことが期待できます。 これが分散投資の効果であるといえます。
専門家が運用してくれる	投資対象となる企業や国の情報を収集・分析し、どの株式や債券を購入するかを検討などを運用の専門家が、みなさんに代わって行ってくれます。

分散投資の効果

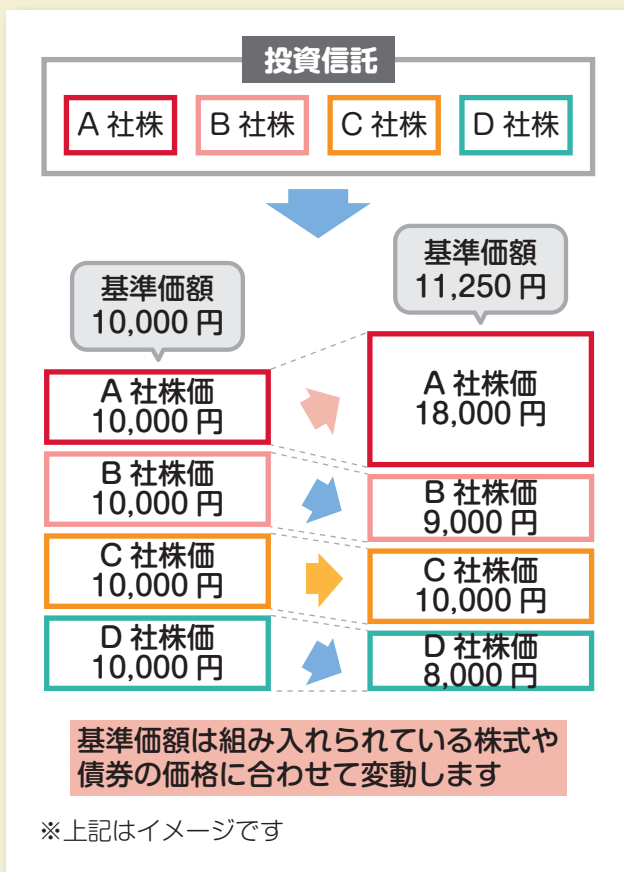


例えば、タマゴを運ぶ時にひとつのカゴに入れてまとめて運んで落としてしまうと、ほとんどのタマゴが割れてしまうかもしれません。

しかし、いくつかのカゴに分けて、少しずつ運べば、ひとつカゴを落としてしまっても残りのカゴを落とさずに運ぶことができれば、タマゴが全部割れてしまうリスクを分散させることができます。

運用も同じように考えることができ、ひとつのものに集中して投資するのではなく、複数に分けることで、リスクを分散できる効果が働きます。

投資信託の値段は？



例えば、株式は市場が開いている間、株価が変動しているため、その時々で株価で売買されます。

一方、投資信託の値段である基準価額は、常に値動きをしているわけではなく、組み入れられている株式や債券などの時価評価額を基に算出され、1日に1つの価額として公表されます。この基準価額で、投資信託の売買（購入・解約）が行われます。

ただし、基準価額は購入・解約の注文が締め切られた後に公表されるため、当日の基準価額がわからない状態で注文をすることになります。このような方法を取っているのは、すでに投資信託を保有している方との公平性を保つ必要があるためです。

投資対象による分類と特徴

投資信託は、投資対象となる資産や国、地域などによって分類されています。
おもな特徴とリスク・リターンについて確認しましょう。

国内債券型

- ・ 日本国内の公社債に投資しています。
- ・ 国内の金利等の動きによって、価格が変動します。

外国債券型

- ・ 欧米の国債をはじめとした海外の債券に投資しています。
- ・ 投資対象の国の金利や為替の動きによって、価格が変動します。

国内株式型

- ・ 日本国内の株式に投資しています。
- ・ 国内の経済や企業業績等によって、価格が変動します。

外国株式型

- ・ 欧米・アジア等をはじめとした海外の株式に投資しています。
- ・ 投資対象の国の経済や企業業績等に加え、為替の動きによって価格が変動します。

バランス型

- ・ 国内外の債券・株式を組み合わせで運用しています。
- ・ 組み合わせの割合によって、リスクとリターンの関係が異なります。

国内REIT (J-REIT)・ 海外REIT

- ・ 国内・海外の不動産投資信託証券に投資をしています。
- ・ 投資対象国の不動産価格や金利の動きによって、価格が変動します。
- ・ 海外 REIT は、上記に加え、為替の動きによって価格が変動します。

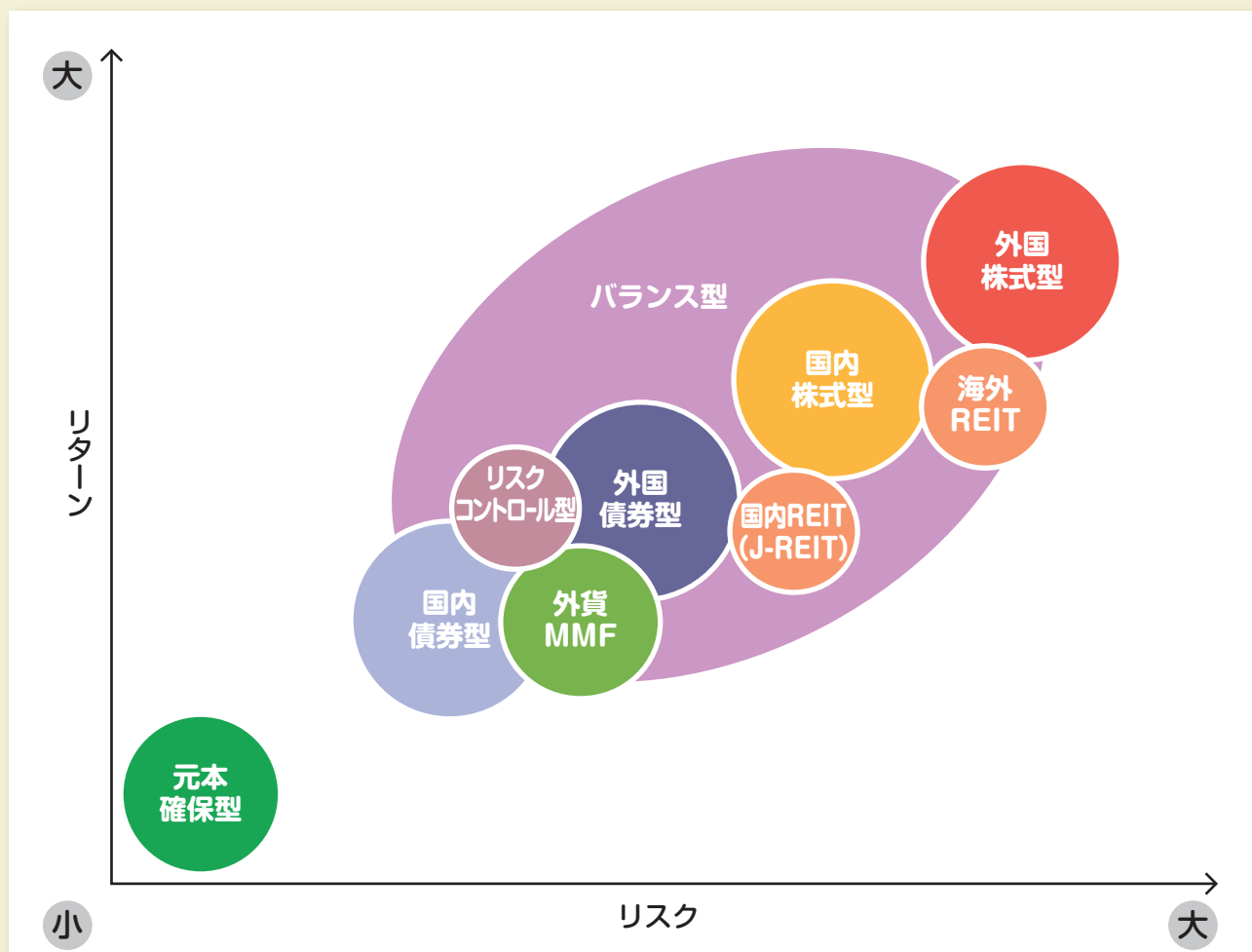
リスク コントロール型

- ・ 国内外の債券や株式、不動産などで運用しています。
- ・ リスクとリターンが一定の範囲内に収まるように、市場動向によって組み合わせる資産や割合を調整（コントロール）します。

外貨MMF

- ・ 投資信託の一種で、米ドル建ての信用格付けや流動性が高い短期金融資産などに投資しています。
- ・ 米ドルベースでの元本の確保と流動性の維持を図りつつ、安定した収益を目指して運用しています。（円換算する際に為替変動の影響を受けます。）

投資信託のリスクとリターンの関係 イメージ



投資対象によって、リスクとリターンの大きさが異なるため、値動きの傾向も異なります。値動きの異なる資産を組み合わせることで、1つの資産の価格が下落した際に、その他の資産の価格が上昇していれば、値動きのブレ幅を抑える効果が期待できます。

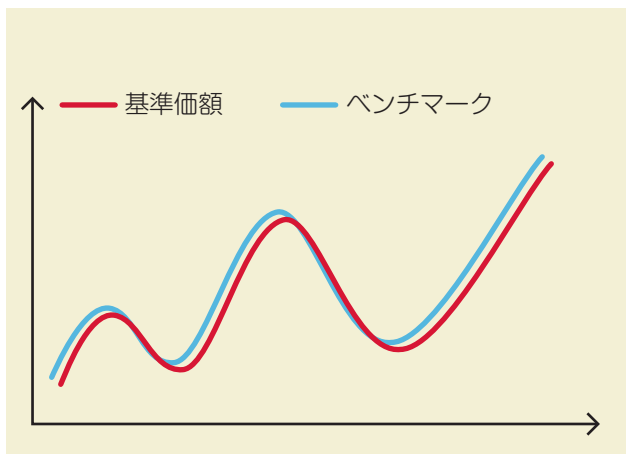
投資信託ごとのリスクとリターンの関係をしっかりと把握し、どの資産をどのように組み合わせるかを考えることが大切です。

運用方針の違い

投資信託の多くは、運用の目標や運用結果を評価する基準となるベンチマークを設定して運用をしています。

ベンチマークに対して、どのように運用するかという運用方針の違いがあります。

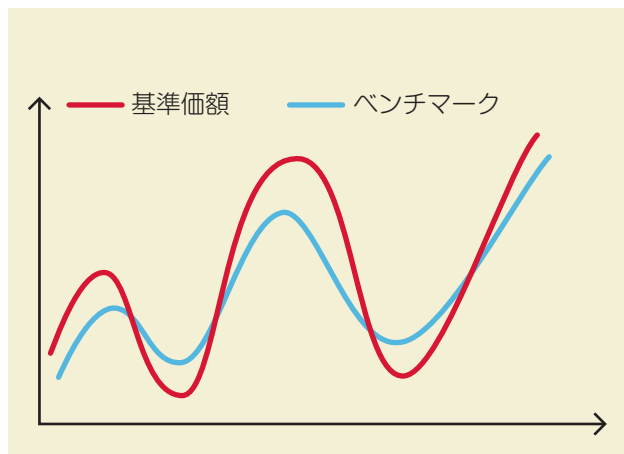
パッシブ型



- ベンチマークに連動する運用成果を目指して運用します。
- 運用は、いかにベンチマークに連動させることができるかがポイントです。
- 運用成果は、投資対象の市場動向の影響を受けます。

投資信託が値上がりしているからといって、ベンチマークよりも大きく上回っている場合、パッシブ型としては良い運用とはいえません。

アクティブ型



- ベンチマークを上回る運用成果を目指して運用します。
- ファンドマネージャーやアナリストなどの専門家が、独自の調査・分析に基づき、収益性・成長性が高いと考えられる銘柄を選定して運用します。
- 運用成果は、投資対象の市場動向に加えて、運用会社による銘柄選定などの影響を受けます。

運用成績をパッシブ型と比較した場合、常にアクティブ型が上回っているとは限りません。

アクティブ型運用結果 イメージ



同じ期間に投資信託が10%値上がりしたとき、ベンチマークが20%値上がりしていた場合は、ベンチマークより値上がり率が低いため、良い運用とは言えません。



同じ期間に投資信託が10%値下がりしたとき、ベンチマークが20%値下がりした場合は、ベンチマークより値下がり率が低いため、相対的にみると悪い運用ではないと言えます。

おもなベンチマーク

国内株式	TOPIX (東証株価指数)	株式会社東京証券取引所が算出・公表する株式指数です。東京証券取引所第一部に上場している全銘柄を対象とした時価総額を指数化しています。 日経平均株価に比べ、市場全体の動きを表しているといえます。
	日経平均株価	日本経済新聞社が東京証券取引所第一部上場銘柄から流動性の高い銘柄を中心に業種間のバランスを考慮して選定した 225 銘柄の平均株価です。
外国株式	MSCI-KOKUSAI 指数	モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社が開発した日本を除く世界主要国で構成された時価総額株価指数です。
	MSCI エマージング・ マーケット・ インデックス	モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社が、世界の新興国の株価動向を測るために開発した株価指数で、各国の株式市場の時価総額等をベースに算出されています。
国内債券	NOMURA-BPI 総合指数	野村證券が公表する指数で、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。
外国債券	FTSE 世界国債 インデックス	エフティエスイー・フィクスト・インカム・エルエルシーにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
	JPモルガン・エマージング・ マーケット・ボンド・ インデックス・プラス	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出・公表している新興国の債券市場の動きを表す指数で、新興国が発行する米ドル建ての債券を対象にした時価総額ベースの指数です。

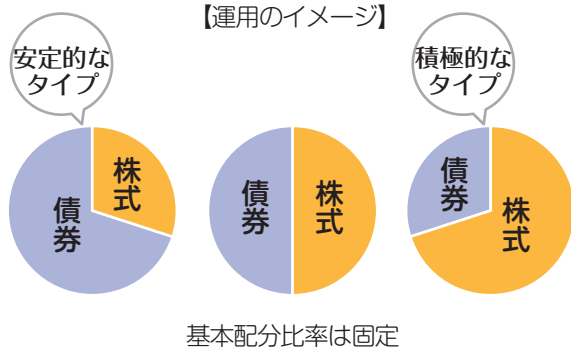


パッシブ型は、ベンチマークとなる指数とほぼ同じ銘柄・構成比率で運用されますが、アクティブ型は、ベンチマークを上回る運用成果を目指すため、ベンチマークとなる指数とは異なる銘柄・構成比率で運用されています。

※投資対象の市場が同じ場合でも、投資信託によってベンチマークとして設定されている指数は異なることがあります。

バランス型

【運用のイメージ】



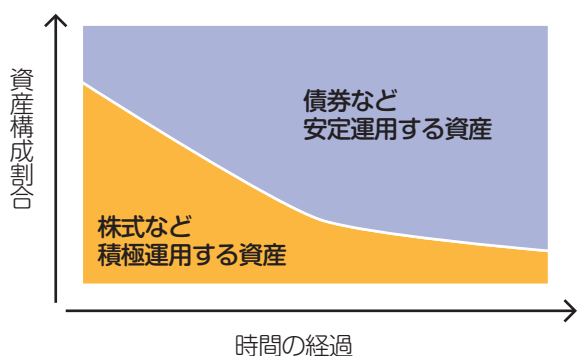
バランス型は1つの資産に偏ることなく、国内外の株式や債券など、値動きの異なる資産をバランスよく組み入れて運用する投資信託です。

各資産に組み入れる資産の割合は、株式の少ない安定的なタイプ、株式の多い積極的なタイプなどがあり、運用に対する考え方に合わせて選べるようになっています。

バランス型の基本配分比率は固定されており、運用中の変動は運用会社が調整します。

バランス型 (ターゲットイヤータイプ)

【運用のイメージ】



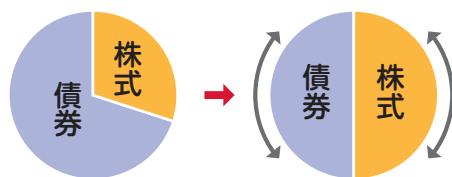
あらかじめ目標とする年（ターゲットイヤー）を決め、はじめは積極的な運用を行い、徐々にターゲットイヤーに向けて安定的な運用へと切り替えていく投資信託です。

ターゲットイヤーに向けて、自動的に安定的な運用へと切り替えられるため、自分で調整するという手間が省ける点が特徴です。

ライフサイクル型とも呼ばれています。

バランス型 (リスクコントロールタイプ)

【運用のイメージ】



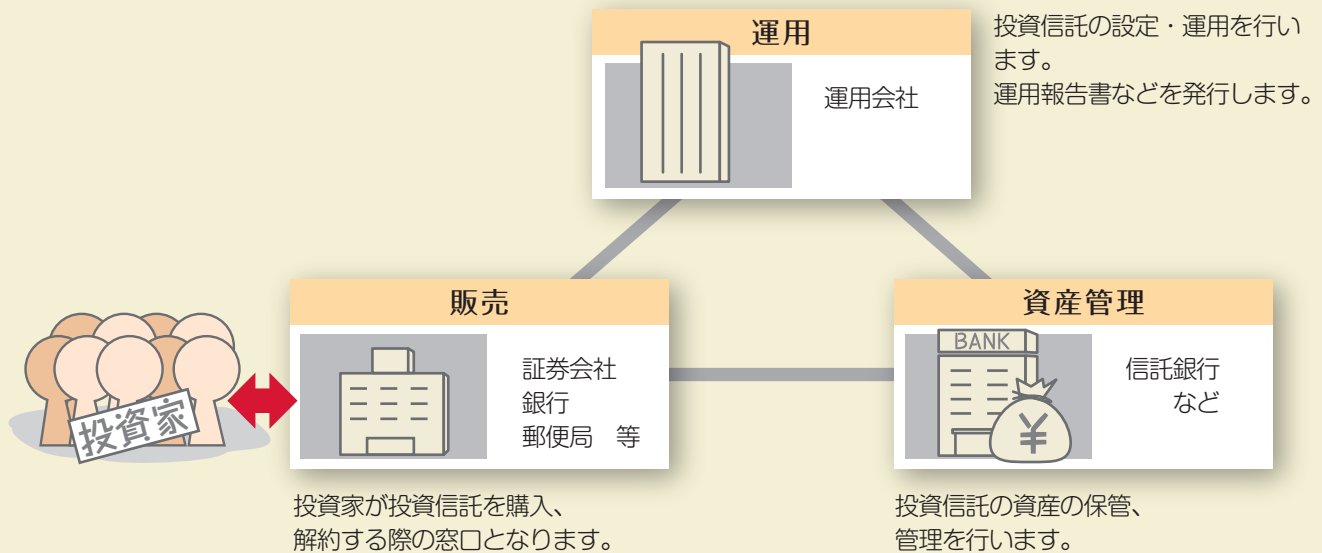
状況に応じて資産や比率、通貨比率が変動する

リスクコントロール型という名前の通り、運用中の価格変動によるブレ（リスク）を一定の範囲内に抑えるように調整（コントロール）する投資信託です。

市場の変動に関わらず一定の収益が得られるように、状況に応じて組み入れる資産や比率、通貨の比率を調整します。

大きな収益を期待するものではなく、安定的な値動きで一定の収益を目指して運用します。

投資信託の運営のしくみ イメージ



投資信託の資産は、すべて信託銀行で保管・管理されています。
他の資産とは分別管理することが法律で義務付けられているため、万一、投資信託の運用に関わるいずれの会社等が破たんした場合でも投資信託の資産は保全されるしくみとなっています。

※上記はイメージです。投資信託の運営のしくみをすべて説明しているものではありません。

投資信託にかかる費用

購入するとき

販売手数料

- ・投資信託を購入するときに販売会社に支払う費用



確定拠出年金では
かかりません

保有しているとき

信託報酬

- ・投資信託の運用や資産管理に必要な費用
- ・商品によって設定された料率で計算され、毎日資産から差し引かれる



確定拠出年金では、
市中商品に比べて
低く設定されています

解約するとき※

信託財産留保額

- ・投資信託を売買するときに代金から差し引かれる費用
- ・商品によって設定された一定の料率で計算され、売買代金から差し引かれる



かからない商品も
あります

※購入するときに信託財産留保額がかかる商品もあります。
詳しくは、商品ガイドやインターネットサービスでご確認ください。

用 語	内 容
かくづ 格付け（債券）	債券の利率は、発行体の信用度によっても異なるという点も、債券に投資を行う際の留意点といえます。 発行体の信用度を表す「格付け」は、民間の専門機関が安全性を評価・分析し、記号などで示されたものが公表されています。
かわせ 為替ヘッジ	外国の資産に投資をする場合に、あらかじめ将来、円に交換するレートを決めておき、為替レートの変動リスクを軽減する手法のことです。 為替ヘッジの費用は、その国との金利差によって決まります。
がん 元	運用商品を購入するための元手となるお金のことをいいます。 （または、運用商品を購入するために出したお金）
きじゅんかかく 基準価額	投資信託を売買する際の基準となる価格のことをいいます。 投資信託は、日々価格が変動する株式や債券などに投資をしているため、資産価値は毎日変動します。 運用会社では、1万口あたりの資産価値を毎日計算して公表しています。
しんたくざいさん 信託財産	投資信託に組み入れられている株式や債券などの有価証券、および現金など、投資信託が保有するすべての財産のことをいいます。 設定された投資信託ごとに信託財産を時価評価したものを純資産総額といいます。純資産総額は、投資信託の規模を表す数値として用いられます。
しんたくほうしゅう 信託報酬	投資信託の運営（販売・運用・資産管理）に関する業務に対して支払われる報酬のことをいいます。 純資産総額に対して、一定の料率（商品によって異なる）で日割り計算され、資産から差し引かれることにより、投資家は間接的に負担しています。 （公表されている基準価額は、信託報酬が差し引かれた後のものです。）
しんたくざいさんりゅうほかく 信託財産留保額	投資信託を売買する時に、運用の安定性を高め、長期に保有する投資家との公平性を確保するために、信託財産中に留保される費用のことをいいます。 基準価額に対して、一定の料率（商品によって異なる）で計算され、売買代金から差し引かれます。
ファンド マネージャー	運用会社に所属して、投資信託の運用を行う専門家のことです。 投資信託の運用方針にしたがって、市場や銘柄の分析、選定、組み入れ比率や売買のタイミングを検討し、投資家から預かった資産を運用します。 一般的に、投資信託は、ファンドマネージャーだけではなく、アナリストやエコノミストなど、各分野の専門家がグループになって運用しています。
アナリスト	企業の財務内容などを調査・分析し、投資価値などを判断する専門家のことです。
エコノミスト	経済の動きなどに関する調査・分析・予測などを行う専門家のことです。

自分に合った 運用商品を選ぼう

4

自分に合った運用商品を選ぶための手順や考え方をご説明します。

確定拠出年金の運用ポイントは？



確定拠出年金の運用のキーワードは？

安定運用

収益確保

リスクと
上手に
付き合う

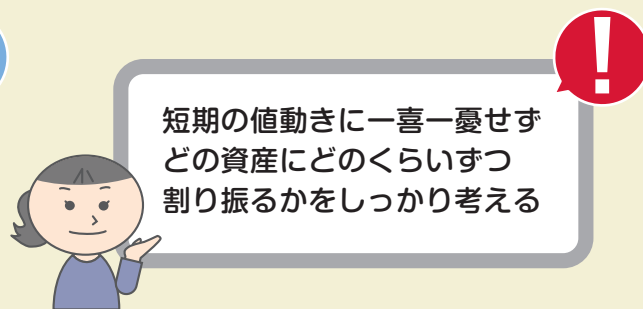
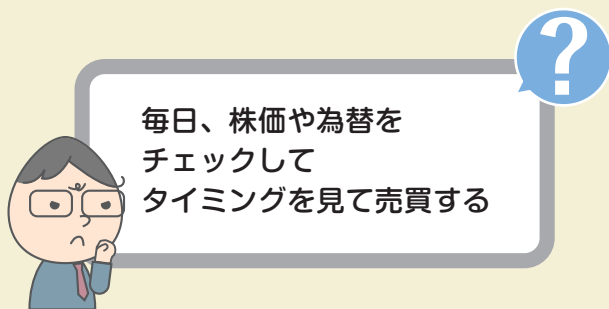


確定拠出年金の資産は、大切な老後資金です。
リスクを完全になくすことはできませんが、ある程度コントロールできますので、安定運用をこころがけ、収益確保を目指しましょう。

確定拠出年金でみなさんが運用する資産は、将来の老後資金となるお金です。

「運用」というと、難しく考えてしまうかもしれませんが、いくつかの基本的なポイントをつかんでおけば、それほど難しいものではありません。

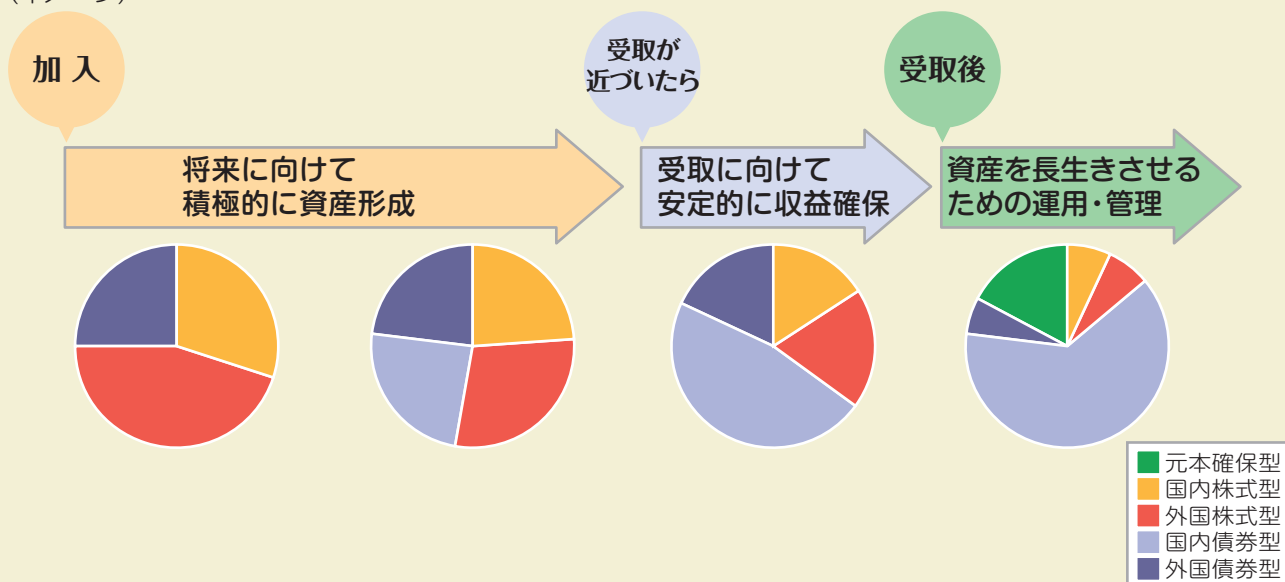
確定拠出年金の運用のポイント



運用というと、頻繁に売買することを思い浮かべる方もいらっしゃるかもしれませんが。しかし、確定拠出年金のように長い期間、少しずつ掛金を積み立てながら運用する場合、いつ何を売買するかを考えるよりも、**どの資産にどのくらいずつ割り振るかという資産配分**を考えることが大切です。

年代に応じた運用の考え方

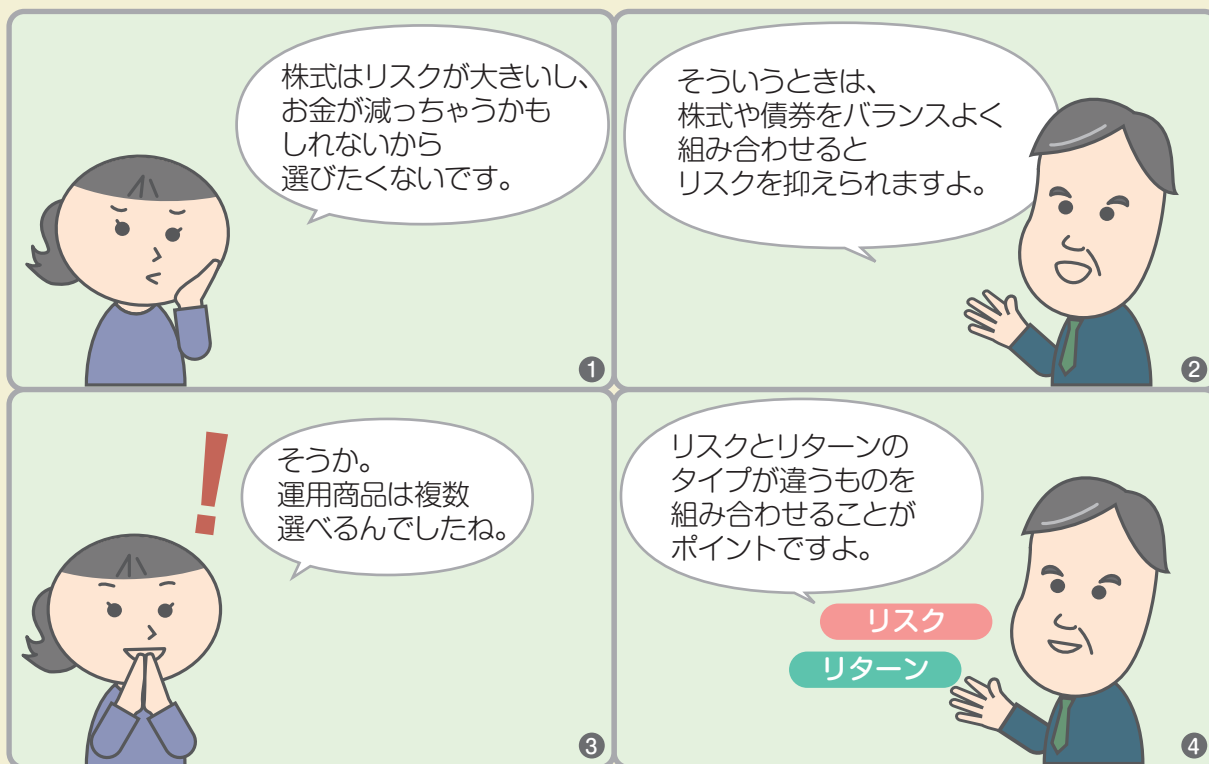
(イメージ)



一般的に 20 代から 40 代頃にかけては、将来に向けての資産形成を行うことから積極的に運用し、50 代以降は老後資金の準備状況などを確認しながら、安定的に収益を確保することを目指すという考え方があります。

また、運用は確定拠出年金の資産を受け取ったら終わりではなく、その後は資産を長生きさせるための運用を考えることも大切です。

リスクと上手に付き合うには？



リスクと上手に付き合うために わたしたちが行うことは？

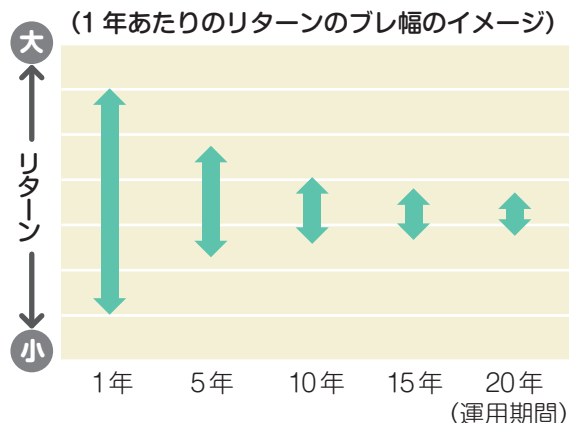
**分散投資
(資産)**

どの資産に
どのくらいずつ割り振るかを考えて、
運用商品を選ぶこと



運用商品は複数を選ぶことができますので、
運用商品のリスクの種類や大きさをチェックして、
どのように組み合わせる（分散投資する）かを考えましょう。

長期投資の効果



運用期間を長くすることによって、運用の良いときと悪いときがならされ、リターンのブレ幅（リスク）が小さくなる傾向があります。

短期でみるとリターンのブレが大きいものでも、長期投資を行うことにより、安定したリターンを得られる可能性があります。

確定拠出年金は原則60歳まで運用を続けることとなりますので、制度のしくみの中で自然に長期投資を行うこととなります。

積立投資の効果

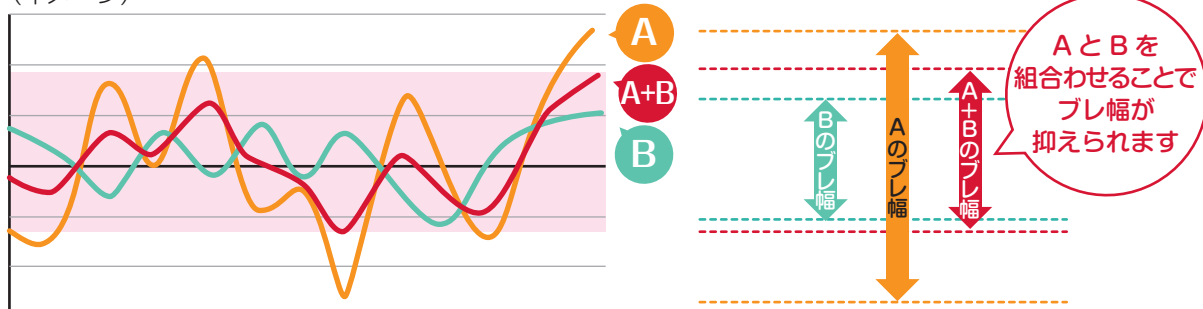
基準価額 (10,000口あたり)	10,000円	5,000円	12,500円	10,000円	平均購入単価 (10,000口あたり)
毎月 10,000円分 購入	10,000口	20,000口	8,000口	10,000口	8,333円 (40,000円 ÷ 48,000口)
毎月 10,000口 購入	10,000円	5,000円	12,500円	10,000円	9,375円 (37,500円 ÷ 40,000口)

確定拠出年金で、毎月、一定の掛金額を拠出する場合は、制度のしくみの中で自然に積立投資が行われます。

拠出されるのは一定の金額ですから、安いときに多く、高いときに少なく購入することになり、**平均購入単価を低く抑える効果が期待できます。**

分散投資の効果

(イメージ)



値動きの違うものを組み合わせることで、値動きのブレ幅を抑える効果が期待できます。

長期投資と積立投資は、確定拠出年金のしくみの中で自然に行われますが、**分散投資は加入者自身が考えて行わなくてはなりません。**

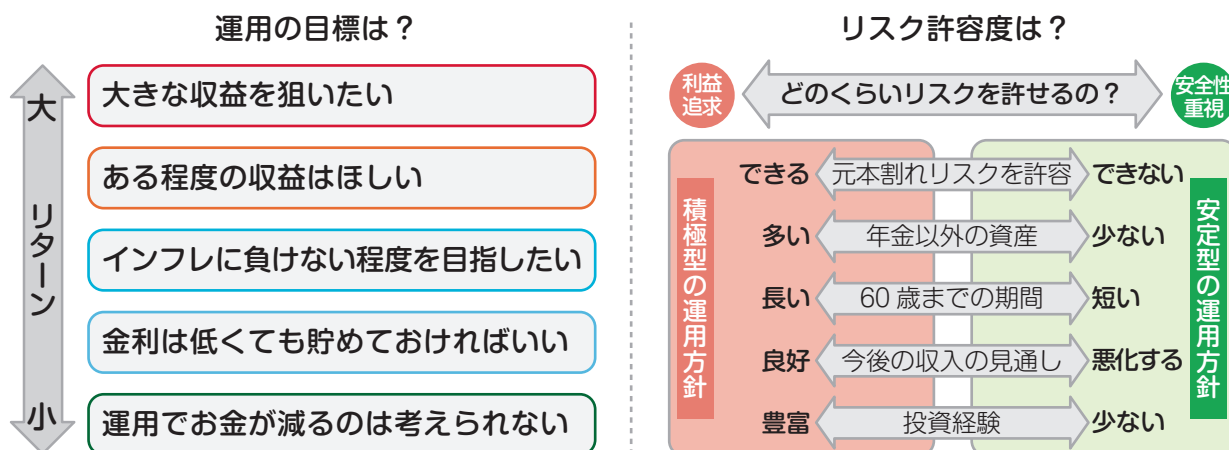
自分に合った運用商品を選ぶためには？

運用商品のリスクとリターンを利用して、ある程度リスクをコントロールできる方法があることがわかりました。次は、みなさんの判断で運用商品を選びます。

自分に合った運用商品を選ぶためには、自分の「リスク許容度」を知ることから始めます。

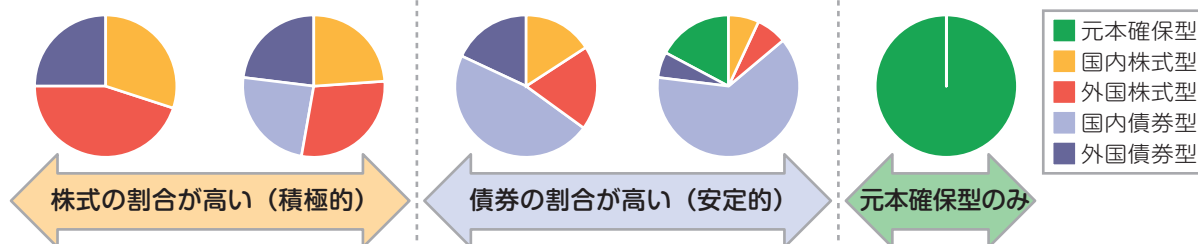
STEP 1

運用の目標とリスク許容度をチェック



STEP 2

運用の目標とリスク許容度に見合う資産配分をチェック



運用成果の大部分は、資産配分によって決まるともいわれており、資産配分を考えることはとても大切です。

STEP 3

資産配分に合わせて運用商品を当てはめる

資産配分が決まったら、該当する資産の運用商品を選択して、運用商品を指定する手続きをします。
STEP2の資産配分を参考に個別の商品を組み合わせてもよいですし、STEP2の資産配分に近いバランス型を1つ選んでもよいでしょう。

※上記は、資産配分と運用商品選択についての考え方をご説明したものです。
最終的な判断はご自身で行ってください。

想定利回りとは？

一般的に年金制度は、ある一定の利回りで運用されることを想定して設計されており、その利回りを「想定利回り」といいます。（想定利回りが設定されていないプランもあります。）
この「想定利回り」を運用の目安として、資産配分を考えることもひとつの方法です。

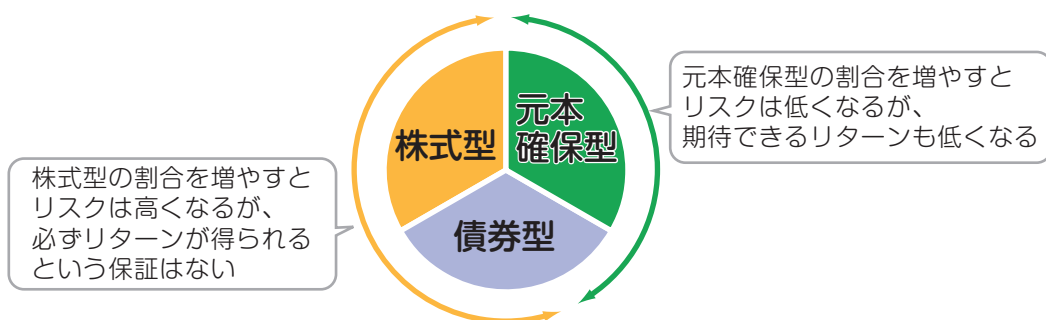
リスクとの付き合い方を考えて資産配分を決めましょう

どの程度リスクをとった運用をするかは、ご自身のリスクに対する考え方で決まります。

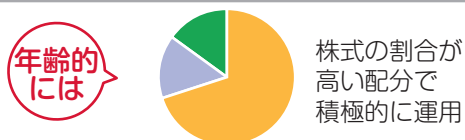
シミュレーションツールなどで、リスク許容度をチェックし、示された資産配分が積極的な配分であったとしても、どうしてもリスクはとりたくないと考えるのであれば、その資産配分は自分に合っていないということになります。

しかしながら、資産をふやす機会を得るためには、ある程度のリスクを受け入れることも必要になります。自分の運用目標と自分が納得できるリスクの度合いを考えて、資産配分を決めましょう。

参考：資産配分の調整



例 定年退職まで十分に期間がある



運用が初めてで少し不安があるし、インフレに負けない程度に運用できれば…

自分のリスク許容度に合わせて株式の割合を調整し、各資産にバランスよく配分する



例 定年退職まであと5年



運用益非課税のメリットを活用して、もう少し資産を増やしたい！

自己資金などの準備が十分であれば保有資産全体のバランスを見て、株式の割合を調整する



バランス型（ターゲットイヤータイプ）は、上記のような資産配分の調整が自動で行われます。

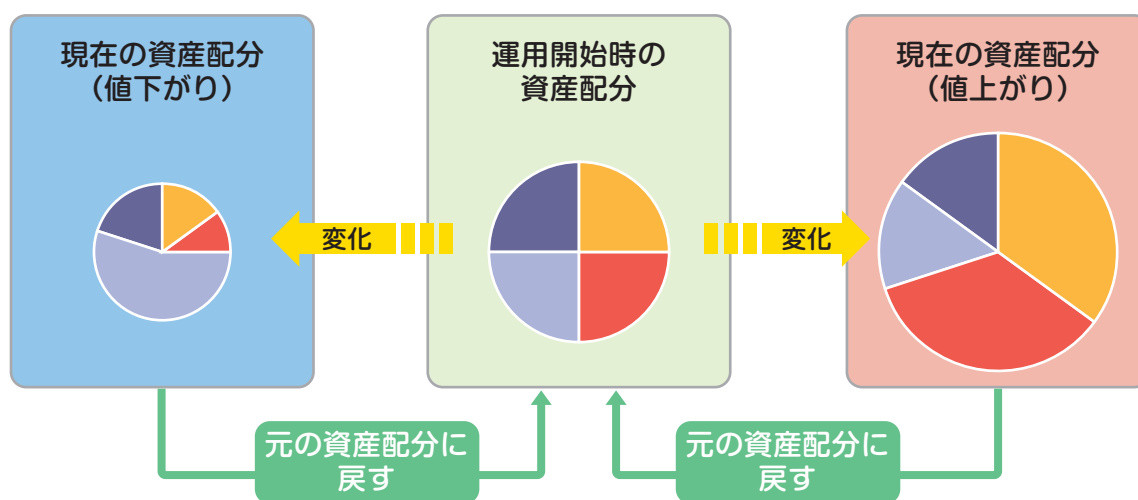
運用が始まったら？

確定拠出年金の運用は、はじめに資産配分を決めて、運用商品を選んだら終わり…ではありません。自分の目標どおりに運用できているかなどを定期的に確認し、状況に応じた見直しを行うことが必要です。

運用の見直し

例

資産配分の変化



運用中の価格変動によって、資産配分のバランスには変化が生じます。

例えば、株式が大きく値上がりして残高が増えた場合、リスク許容度という点から見たときには、リスクの高い資産配分になっている可能性があります。ですから、運用状況を確認するときは、残高のみではなく、資産配分のバランスについても確認が必要です。

値上がりや値下がりによって、崩れてしまったバランスを元の資産配分に戻すことを**リバランス**といいます。リバランスには、資産配分のバランスを調整だけでなく、価格変動によって生じたリスクの変化を調整する役割があります。

なお、バランス型に分類される投資信託は、基本となる資産配分が一定になるように運用会社によって、定期的にリバランスが行われています。



運用商品は複数を選ぶことができますので、運用商品のリスクの種類や大きさをチェックして、どのように組み合わせる（分散投資する）かを考えましょう。

※上記は、一般的な運用の見直しの考え方の参考例です。
必ず、期待される運用結果が得られることを保証するものではありません。

-
- ☐この資料は、確定拠出年金の制度概要等を説明することを目的に野村證券株式会社が作成したものであり、特定の運用方法を推奨するもの、将来の値動きを示唆あるいは保証するものではありません。最終的な運用方法の選択や資産配分等をご自身で判断ください。
- ☐この資料に掲載されている情報部分については、2021年4月現在において信頼できると考えられる情報源に基づいたものでありますが、正確かつ完全であることを保証するものではありません。
- ☐この資料は、2021年4月現在における確定拠出年金法などに基づき作成しております。内容については、今後変更される場合もありますので、ご注意ください。
- ☐この資料のいかなる部分も一切の権利は、野村證券株式会社に帰属しており、電子的あるいは機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ無断で複製などを行わないようお願いいたします。

制作:野村證券株式会社